

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第139期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 博
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 副本部長 兼 財務部長 中村 吉雅
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 副本部長 兼 財務部長 中村 吉雅
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	109,631	108,808	117,928	125,802	120,611
経常利益	(百万円)	4,780	4,861	6,992	9,764	6,312
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,412	4,107	13,432	9,707	3,415
包括利益	(百万円)	1,169	8,292	16,896	5,513	1,168
純資産額	(百万円)	79,765	87,125	103,026	107,349	103,757
総資産額	(百万円)	135,772	142,157	156,283	151,773	145,923
1株当たり純資産額	(円)	5,345.27	5,846.51	6,941.38	7,219.82	6,986.33
1株当たり当期純利益	(円)	307.32	286.12	935.57	675.77	237.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.5	59.0	63.7	68.4	69.0
自己資本利益率	(%)	5.7	5.1	14.6	9.5	3.3
株価収益率	(倍)	8.3	10.0	4.9	7.8	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,114	9,128	9,684	8,237	8,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,028	2,546	8,468	2,408	7,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,907	5,974	11,056	10,348	2,210
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,583	8,910	16,087	11,395	9,939
従業員数	(名)	5,054	5,097	5,012	5,091	5,120
(ほか、平均臨時雇用者数)		(826)	(815)	(787)	(713)	(663)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しております。第135期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第138期の期首から適用しており、第137期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	60,102	61,037	66,240	70,482	66,897
経常利益	(百万円)	1,022	1,128	2,975	4,974	3,112
当期純利益	(百万円)	1,923	1,773	10,225	6,676	1,774
資本金	(百万円)	15,632	15,632	15,632	15,632	15,632
発行済株式総数	(株)	158,428,497	15,842,849	14,842,849	14,842,849	14,842,849
純資産額	(百万円)	58,348	61,712	72,949	75,610	72,272
総資産額	(百万円)	111,178	115,125	124,421	116,576	110,460
1株当たり純資産額	(円)	4,063.70	4,298.97	5,083.59	5,261.73	5,015.65
1株当たり配当額	(円)	6.00	33.00	70.00	90.00	100.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(30.00)	(40.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	133.97	123.53	712.20	464.79	123.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.5	53.6	58.6	64.9	65.4
自己資本利益率	(%)	3.2	3.0	15.2	9.0	2.4
株価収益率	(倍)	19.0	23.1	6.5	11.4	27.9
配当性向	(%)	44.8	48.6	9.8	19.4	81.1
従業員数	(名)	1,825	1,823	1,805	1,796	1,842
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(378)	(365)	(324)	(291)	(294)
株主総利回り	(%)	92.2	105.4	170.2	197.9	135.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	320	265(2,997)	6,170	7,560	5,550
最低株価	(円)	235	227(2,275)	2,817	4,275	2,803

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しております。第135期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第136期の1株当たり配当額33.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計です。2016年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 株主総利回りについて、第136期の2016年10月1日で普通株式10株を1株に株式併合しているため、第134期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

9 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合したため、第136期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社と重要な連結子会社等の沿革の概要は次のとおりであります。

1904年 1月	優れた輸出用陶磁器の製造をもって、わが国貿易に寄与すべく森村市左衛門、大倉孫兵衛、廣瀬實榮らが日本陶器合名会社を創立
1907年 3月	自家用研削砥石の製造開始
1914年 6月	ディナープレートの製造に成功し、わが国最初のディナーセット完成
1916年 3月	国内販売会社として合名会社日陶商会（株式会社ノリタケテーブルウェア・食器販売）を設立
1917年 5月	衛生陶器部門分離（現、TOTO株式会社）
1917年 7月	合名会社を株式会社に改組するため日本陶器株式会社を設立し、同年12月これを存続会社として日本陶器合名会社を吸収合併
1919年 5月	碍子部門分離（現、日本碍子株式会社）
1932年 3月	ボーンチャイナ製造開始
1939年11月	工業用研削砥石の本格的製造開始
1943年12月	磁器製造停止、研削砥石へ全面転換
1945年 9月	磁器製造再開
1947年11月	米国にNoritake Co., Inc.（当社製品販売）を設立（現、連結子会社）
1949年 5月	東京・大阪・名古屋証券取引所の市場第一部に上場（大阪証券取引所は2004年7月上場廃止）
1950年 4月	札幌証券取引所に上場（2004年7月上場廃止）
1958年 4月	ノリタケ研削砥石販売株式会社（現、株式会社ゼンノリタケ・工業機材製品販売）を設立（現、連結子会社）
1960年 8月	神守工場操業開始（レジノイド砥石製造）
1962年 7月	ノリタケマシン株式会社（研削機械製造）を設立
1967年 5月	株式会社ノリタケ伊万里（食器製造）を設立
1968年10月	株式会社ノリタケ九陶（食器製造）操業開始
1971年 7月	株式会社ノリタケエンジニアリング（濾過装置製造）を設立
1972年 8月	スリランカにLanka Porcelain (Private) Limited（現、Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited・食器製造）を設立（現、連結子会社）
1973年 8月	ノリタケダイヤモンド株式会社（株式会社ノリタケスーパーアブレーション・ダイヤモンド工具製造販売）を設立
1974年 9月	伊勢電子工業株式会社（現、ノリタケ伊勢電子株式会社・電子部品製造販売）へ経営参加（現、連結子会社）
1979年 8月	ノリタケ機材株式会社（電子材料等製造販売）を設立
1981年 4月	株式会社ノリタケカンパニーリミテドに商号変更
1985年 6月	日東石膏株式会社（石膏製品製造）を吸収合併
1989年10月	三好セラミックス株式会社（株式会社ノリタケセラミックス・ファインセラミックス製造販売）を設立
1998年12月	日本コーテッドアブレーション株式会社（現、株式会社ノリタケコーテッドアブレーション・研磨布紙製造販売）を子会社化（現、連結子会社）
2000年 4月	株式会社ノリタケ九陶は株式会社ノリタケ伊万里を合併し、日本陶器株式会社に商号変更
2001年 4月	ノリタケマシン株式会社は株式会社ノリタケエンジニアリングを合併し、株式会社ノリタケマシンエンジニアリング（株式会社ノリタケエンジニアリング・化工装置、濾過装置、研削機械、乾燥炉、焼成炉の製造販売）に商号変更
2001年 7月	共立マテリアル株式会社（セラミック原料・電子部材の製造販売）の株式を追加取得し、子会社化（現、連結子会社）
2002年 4月	株式会社ノリタケボンデッドアブレーション（研削砥石製造販売）を設立
2009年 7月	日本レヂボン株式会社（研削・研磨砥石、研磨材の製造販売）の株式を追加取得し、関連会社化（現、連結子会社）
2009年10月	株式会社ノリタケエンジニアリング、日本陶器株式会社、株式会社ノリタケテーブルウェア及び東京砥石株式会社を吸収合併
2010年 4月	ノリタケ機材株式会社及び株式会社ノリタケセラミックスを吸収合併
2011年 4月	株式会社ノリタケボンデッドアブレーション及び株式会社ノリタケスーパーアブレーションを吸収合併
2012年 8月	共立マテリアル株式会社を株式交換により完全子会社化
2014年12月	日本レヂボン株式会社の株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化
2018年 4月	日本フレキ産業株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化

3【事業の内容】

当社の企業集団は、子会社25社及び関連会社7社で構成され、工業機材事業、セラミック・マテリアル事業、エンジニアリング事業、食器事業を事業部門として、製造販売を主な事業内容とし、関連するサービス部門とともに事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる上記事業部門の位置づけは次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

工業機材事業 製造面では、研削砥石の製造及び加工を当社外5社の子会社及び関連会社2社が行い、ダイヤモンド工具の製造を当社外1社の子会社が行っております。また、研磨布紙の製造を子会社である株式会社ノリタケコーテッドアブレイシブ及び関連会社1社が行い、一部を当社へ供給しております。

販売面では、国内、海外とも当社外1社の子会社が販売するほか、国内市場におきましては株式会社ゼンノリタケ外2社の子会社が行い、海外市場におきましてはNoritake Co., Inc. (米国)外3社の子会社が行っております。また、株式会社ノリタケコーテッドアブレイシブはその製品の大部分を直接国内、海外に販売しております。

セラミック・マテリアル事業 製造面では、電子ペースト、厚膜回路基板等を当社が製造するほか、子会社であるP.T. Noritake Indonesia (インドネシア)外1社の子会社及び関連会社1社が製造しております。また、蛍光表示管を子会社であるノリタケ伊勢電子株式会社が製造し、当社へ供給しており、セラミック原料等を子会社である共立マテリアル株式会社及びその子会社が製造し、一部を当社へ供給しております。

販売面では、国内、海外とも当社が販売するほか、当社を販売元として実質的には製販一体であるノリタケ伊勢電子株式会社が行っております。海外市場におきましてはNoritake Co., Inc. (米国)外3社の子会社が行っております。共立マテリアル株式会社はその製品の大部分を直接国内、海外に販売しております。

また、関連会社であるクラレノリタケデンタル株式会社は、デンタル関連商品の製造販売を行っております。

エンジニアリング事業 製造面では当社が製造するほか、各種工業炉の製造を子会社である株式会社ノリタケTCFが、スタティックミキサーの製造を子会社である晨杏股份有限公司(台湾)が行い、当社へ供給しております。

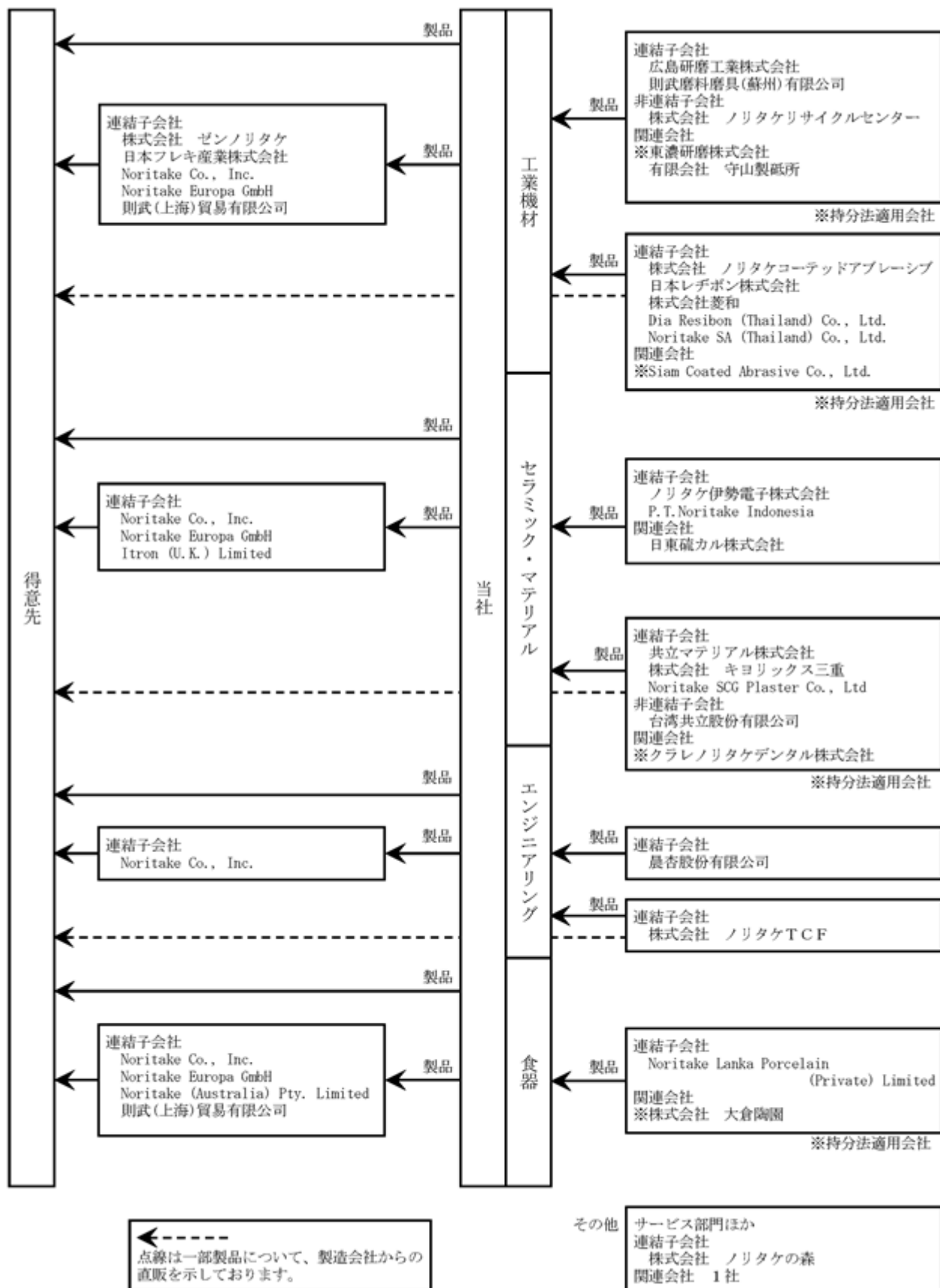
販売面では、国内、海外とも当社外1社の子会社が販売するほか、海外市場におきましては、子会社であるNoritake Co., Inc. (米国)が行っております。

食器事業 製造面では当社が製造するほか、陶磁器等食器の製造を子会社であるNoritake Lanka Porcelain (Private) Limited (スリランカ)及び関連会社1社が行い、当社へ供給しております。

販売面では、国内、海外ともに当社が販売するほか、海外市場におきましてはNoritake Co., Inc. (米国)外3社の子会社が行っております。

そのほかサービス部門として株式会社ノリタケの森及び関連会社1社があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 広島研磨工業株式会社	愛媛県鬼北町	21	工業機材	100(19.6)	役員兼任1名 ファイナンス取引
株式会社 ノリタケコーテッドアブレーション	名古屋市西区	450	工業機材	100	役員兼任2名 建物賃貸 ファイナンス取引
株式会社ゼンノリタケ	名古屋市名東区	50	工業機材	100	役員兼任2名 建物賃貸 ファイナンス取引
日本レヂボン株式会社	大阪市西区	1,128	工業機材	75	役員兼任2名 建物賃貸
株式会社菱和	大阪市西区	180	工業機材	100(100)	建物賃貸
日本フレキ産業株式会社	東京都西東京市	36	工業機材	100	役員兼任1名 ファイナンス取引
共立マテリアル株式会社	名古屋市港区	2,387	セラミック・ マテリアル	100	役員兼任2名 ファイナンス取引
株式会社キヨリックス三重	名古屋市港区	50	セラミック・ マテリアル	100(100)	ファイナンス取引
ノリタケ伊勢電子株式会社	三重県大紀町	400	セラミック・ マテリアル	100	役員兼任1名 建物賃貸 ファイナンス取引
株式会社ノリタケTCF	愛知県刈谷市	180	エンジニア リング	100	役員兼任1名 ファイナンス取引
株式会社ノリタケの森	名古屋市西区	40	工業機材 セラミック・ マテリアル エンジニア リング 食器	100	役員兼任1名 建物賃貸 ファイナンス取引
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited	WATTALA SRI LANKA	千RS 405,175	食器	100	
則武磨料磨具(蘇州)有限公司	中華人民共和国 蘇州市	千CNY 160,271	工業機材	82.7	役員兼任1名 ファイナンス取引
Noritake SA (Thailand) Co., Ltd.	SARABURI THAILAND	千BAHT 460,000	工業機材	100	
Dia Resibon (Thailand) Co., Ltd.	AYUTTHAYA THAILAND	千BAHT 28,500	工業機材	100(100)	
P.T. Noritake Indonesia	PURWAKARTA INDONESIA	千US\$ 3,200	セラミック・ マテリアル	100	
Noritake SCG Plaster Co., Ltd.	SARABURI THAILAND	千BAHT 405,000	セラミック・ マテリアル	90	
晨杏股份有限公司	中華民国 新北市	千NT\$ 22,800	エンジニア リング	66.7	
Noritake Co., Inc.	NEW JERSEY U.S.A.	千US\$ 30,000	工業機材 セラミック・ マテリアル エンジニア リング 食器	100	
Noritake Europa GmbH	MOERFELDEN-WALLDORF GERMANY	千EUR 1,278	工業機材 セラミック・ マテリアル 食器	100	

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
Itron (U.K.) Limited	GREAT YARMOUTH UNITED KINGDOM	千Stg. 1,000	セラミック・ マテリアル	100	
則武(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	千CNY 10,939	工業機材 食器	100	
Noritake (Australia) Pty. Limited	N.S.W. AUSTRALIA	千A\$ 3,200	食器	100	
(持分法適用関連会社) 東濃研磨株式会社	岐阜県土岐市	10	工業機材	30.0	役員兼任1名
クラレノリタケデンタル株式会社	岡山県倉敷市	300	セラミック・ マテリアル	33.3	建物賃貸 ファイナンス取引
株式会社大倉陶園	横浜市戸塚区	24	食器	37.4(0.1)	ファイナンス取引
Siam Coated Abrasive Co., Ltd.	RAYONG THAILAND	千BAHT 150,000	工業機材	40(40)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 共立マテリアル株式会社、ノリタケ伊勢電子株式会社、Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited、則武磨料磨具(蘇州)有限公司及びNoritake Co., Inc. は特定子会社に該当し、その他の会社は特定子会社に該当しておりません。

4 役員の兼任は2020年3月31日現在のものです。

5 共立マテリアル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,488百万円
	(2) 経常利益	1,885百万円
	(3) 当期純利益	1,322百万円
	(4) 純資産額	17,230百万円
	(5) 総資産額	20,236百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工業機材	2,617 (303)
セラミック・マテリアル	895 (118)
エンジニアリング	245 (13)
食器	1,141 (201)
全社(共通)	222 (28)
合計	5,120 (663)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。
 3 臨時従業員には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,842 (294)	43.5才	20.4年	6,500千円

セグメントの名称	従業員数(名)
工業機材	1,059 (99)
セラミック・マテリアル	284 (50)
エンジニアリング	156 (9)
食器	121 (108)
全社(共通)	222 (28)
合計	1,842 (294)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数であります。
 3 臨時従業員には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合が組織されており、2020年3月31日現在の組合員総数は1,759名であります。当社及び共立マテリアル株式会社の労働組合はセラミクス産業労働組合連合会に加盟しております。また、日本レヂボン株式会社の労働組合は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、ノリタケ伊勢電子株式会社の労働組合は電機連合に加盟しております。

それぞれの会社と労働組合との関係は相互信頼を基盤として円満な状態を維持しており、その間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

(1) 基本方針

社である「良品・輸出・共栄」の理念のもとに、お客様第一に徹した良い製品と良いサービスを世界中に提供することで、全てのステークホルダー（顧客、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会）から信頼され、社会から必要とされる企業であり続けて参ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2019年度から2021年度までの3カ年を対象とする第11次中期経営計画を策定し、当社グループが取り組むべき課題、目標、戦略を設定しました。

経営課題

- ）成長性と収益性の向上
- ）投資（M&A、設備、開発）の加速
- ）ESG（環境・社会・企業統治）への取り組み

経営目標

- ）売上伸長率 年5%
- ）営業利益率 7%
- ）自己資本利益率（ROE）8%以上
- ）海外販売比率 50%（長期的目標）

基本戦略

- ）競争力のある新商品・新技術開発の促進
- ）海外生産拠点の増強と海外市場開拓の推進
- ）国内販売体制、製造体制の再整備
- ）ものづくり強化活動、環境活動、安全衛生活動、働き方改革と事業活動の一体化

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度は、概ね国内・海外ともに緩やかな景気回復が継続しましたが、地政学リスクや通商問題をめぐる動向に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を背景に経済活動が停滞し、世界経済は総じて先行き不透明であり、今後、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況となることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として感染防止対策を講じ、事業活動への影響の軽減に努めるとともに、第11次中期経営計画で掲げる次の3つの経営課題に引き続き取り組んで参ります。

- ）成長性と収益性の向上
- ）投資（M&A、設備、開発）の加速
- ）ESG（環境、社会、企業統治）への取り組み

セグメントごとに取り組むべき課題と対策は以下のとおりであります。

(工業機材)

国内外の製造・販売拠点の整備と、運営の現地化を進め、グローバルな事業体制を構築して参ります。また、自動車の電動化、電子半導体などに対応した新技術・新商品開発を推進し、技術サービスの一層の強化に努めます。さらに、ものづくり強化活動を通じて、生産性の向上等、原価低減による採算性改善に取り組めます。

(セラミック・マテリアル)

電子ペーストは、国内外の顧客におけるシェアを拡大するとともに、新工場での高効率な生産工程の構築を図ります。電子部品材料は、積層セラミックコンデンサ用材料の長期的な需要拡大が見込まれるため、生産能力を増強し、厚膜回路基板は新商品の拡販とコストダウンを図り、触媒担体は性能改良と次世代商品の開発を推進します。また、セラミックコアは増設した設備の早期稼働と海外顧客への拡販を図ります。

(エンジニアリング)

主力の乾燥炉や焼成炉は、電池材料分野及び電子部品分野での拡販を進めるほか、新素材用の新商品・新技術の開発を推進します。混合攪拌装置は医薬・化粧品分野での新たな用途開拓、濾過装置は自動車分野での拡販に取り組めます。超硬丸鋸切断機は新商品開発と北米における販売店との関係強化による販促活動に取り組めます。

(食器)

国内では、百貨店向けの採算向上に取り組むとともに、ネット販売、並びにホテル・レストラン向けの拡販に注力いたします。海外では、米国販売子会社の売上げ回復、収支改善に全力を尽くすとともに、成長が期待される新興国市場での販売体制を見直し、拡販に取り組めます。

2【事業等のリスク】

当社グループのリスク管理につきましては、以下の体制をとり対応しております。

1. 法令違反に基づく不祥事又は事故、災害等の発生により企業価値を損なうような危機に直面した時に、可能な限り損失を低減し重大な影響を受けることなく事業を継続することができるよう危機管理規程を制定し、危機発生時には直ちに対策本部を設置し対応します。
2. 大規模地震や火災等への防災対策に係る規程を定め、防災教育・訓練を実施するとともに、災害発生時の従業員の行動基準を明確にし、従業員の安全と被害の軽減を図ります。
3. 事業運営上のリスクについては、事業計画や予算、設備投資計画等、重要な事項の決裁の過程において、総合的に検討・分析を行って、これを回避します。
4. コンプライアンス、品質、環境、人事労務、安全衛生等に関する個別リスクについては、経営会議や各種委員会でリスクの把握と未然防止を図ります。

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについて以下に記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、事業環境に先行き不透明な状況が生じております。海外での外出禁止措置や国内の活動自粛への動きにより、事業活動への影響が生じ始めております。

当社グループでは、在宅勤務や時差出勤の推進、不要不急な国内・海外出張の禁止、web会議の活用、感染防止保護具や衛生用品の備蓄等により感染防止に努めておりますが、顧客の業績悪化、サプライチェーンへの影響、従業員や取引先での感染等により、今後の業績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況の変動に関するリスク

当社グループは、工業機材事業（研削砥石・ダイヤモンド工具等）、セラミック・マテリアル事業（電子ペースト・電子部品材料等）、エンジニアリング事業（焼成炉・乾燥炉等）、食器事業（陶磁器食器等）を展開し、自動車、鉄鋼、ベアリング、電子・半導体、エネルギー、ホテル・レストラン等、幅広い分野に製品とサービスを提供しております。そのため特定分野の需要変動による大きな影響を受け難い事業構成ではありますが、各業界の需要動向は、国内外の景気、設備投資、個人消費、市況等の経済状況の影響を受けるため、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社との競争に関するリスク

当社グループは、「競争力のある新商品・新技術開発の促進」を基本戦略の一つとしており、セラミックスの要素技術をもとに、顧客や市場のニーズに対応した新商品・新技術の開発に取り組んでおります。しかしながら、各製品において、国内外の競合各社と激しい競争状態にあり、その状況次第では業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達について

当社グループは、「海外生産拠点の増強と国内製造体制の再整備」を基本戦略の一つとしており、そのためには原材料を適時、安定的に入手することが不可欠となります。しかしながら、購入元の品質不良、倒産、災害、事故等の理由で原材料の供給が停止した場合、在庫の確保や代替品への切替え等により、一定期間は製品の製造を維持できる体制を確立しておりますが、それが長期化した場合は、製品が製造できず業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料、燃料の高騰について

窯業を中心とした事業を展開する当社グループは、原材料及び燃料の高騰は製造コストの上昇要因となります。ものづくり強化活動による生産性の向上や経費の削減等コストの低減には常に努力しておりますが、コストの上昇分を吸収できない範囲につきましては、価格への転嫁をお願いいたしております。しかしながら、原材料やエネルギーの需要変動や供給国の社会情勢等により、過度の急激な価格の上昇で、いずれの方法でも解決できない場合は業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動について

セラミック・マテリアル事業及び食器事業では輸出比率が高く、また、全事業にわたり原材料の一部を輸入しております。短期的な為替変動に対しては、為替予約等によりリスクの回避を図っておりますが、急激な為替変動は製品・原材料の輸出入価格に大きな影響を与え、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、各地域における現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算しているため、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動が無かったとしても、円換算後の価値が業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外情勢の変化によるリスク

当社グループは、「海外生産拠点の増強と海外市場開拓の推進」を基本戦略の一つとしており、今後もその比率を高めていく計画です。しかしながら、各国のテロや治安状態の悪化等の政治情勢不安、経済情勢の不確実性、宗教・文化や商習慣の相違に起因するトラブル、予期せぬ法規制や税制の変更等により、事業活動が制約されることが考えられます。日頃から情報を収集して情勢の把握に努めておりますが、特に戦争や内乱、テロ等が発生した場合には、事業活動を停止せざるを得ない事態も想定され、こうした場合には業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術・知的財産に関するリスク

当社グループは、「競争力のある新商品・新技術開発の促進」を基本戦略の一つとし、その取組みとして、電子・半導体及びエネルギー業界等の成長産業への経営資源の集中を図っております。これらの業界では技術革新のスピードが速いことや需要動向の変動が大きいことから、開発した技術や商品が早期に陳腐化する傾向にあります。業界の動向や技術の進展の状況について日頃から情報を収集して対応しておりますが、主力の商品が陳腐化した場合や新商品の投入時機を逸したときには、業績や財政状況に影響を受ける可能性があります。

また、事業の優位性の確保や技術の保護のため、知的財産権の取得等の対策をしておりますが、特許侵害に対する係争や、それによるライセンス費用、和解費用の負担等が発生した場合、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質に関するリスク

当社グループは、各事業において所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に万全の対策を講じておりますが、すべての製品において、予想し得ない品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。製品に欠陥が生じた場合、欠陥に起因する直接的、間接的損害に対して、製造物賠償責任保険等では十分に補償しきれない損害賠償等の損失が発生する可能性があります。また、当社グループの社会的評価の低下により、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害・気候変動によるリスク

当社グループには、国内及び海外に活動拠点があり、防災管理規程を整備する等防災管理体制づくりを進めております。また、工業機材事業においては、需要地生産の観点からグローバルな生産体制を展開しており、セラミック・マテリアル事業においては、電子・半導体分野向けの製品について、国内生産拠点を増加してリスクの分散を図っております。しかしながら、これらの拠点、特に製造拠点では、地震や火災等の災害、台風や豪雨等の気候変動に伴う異常気象により重大な被害が発生した場合には、相当期間にわたって生産活動が停止し、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内外で事業展開をするにあたり、コンプライアンス体制の構築とグループガバナンスの強化によって、日本及び諸外国・地域の各種法令・規制等の遵守に努めております。しかしながら、重大な法令違反を起こしたり、現行の法規制等が従来よりも厳格化されたり、新たな法規制等が設けられた場合は、事業活動の制限を受ける、法規制等に適合させるための費用が発生する等の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境に関するリスク

当社グループは、「環境活動と事業活動の一体化」を基本戦略の一つとしており、環境に配慮した製品の開発・販売、二酸化炭素排出量の抑制、省資源・廃棄物の削減とリサイクルの推進等、環境方針を策定して取り組んでおります。また、事業を遂行するにあたり、環境に関連する各種法令・規制等の遵守に努めておりますが、予期せぬ事故や災害等により環境汚染が生じたり、環境に関する法規制等が強化されたり、新たな法規制等が設けられた場合は、事業活動の制限や法規制等に適合させるための費用の増加等により、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報システムに関するリスク

情報システムは年々、複雑化・高度化しており、当社グループも事業の効率化のため、様々な情報システムを導入しております。情報セキュリティ対策等、事業活動が継続できる体制を整備しておりますが、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等の人為的脅威や災害等の環境的脅威によって、情報システムの不具合、故障が生じた場合や、企業情報及び個人情報等が社外に流出した場合は、事業活動の中断や信用の低下等により、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材流出に関するリスク

当社グループは、業績と能力に基づく公正な人事考課と処遇を行なっておりますが、最近の転職市場は活発となっており、人材流出を完全に防止することは困難です。製造や業務に関するノウハウは、ものづくり強化活動を通じた多能工化でカバーする仕組みはありますが、有能な人材の継続的な確保・育成ができない場合は、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 金融資産について

当社グループは投資有価証券として株式を保有しておりますが、投資先の業績不振や証券市場の市況の悪化等で当該株式の時価が帳簿価格を著しく下回った場合、評価損の計上が必要となります。また、支払利息、受取利息等の金融資産及び負債は、金利の影響を受け、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、定期的に保有する固定資産の減損損失の認識・測定を行っております。経営環境の著しい悪化等により収益性が低下した場合は、固定資産の減損損失が発生し、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の経済情勢は、国内は輸出が減少するなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続きました。海外では、米国は個人消費が底堅く、概ね堅調に推移しました。欧州は低調に推移し、中国では米国との貿易摩擦の影響を受け緩やかな減速が続きました。年度終盤にかけては新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済活動に与える影響は世界全体へ広がり、長期化が懸念されています。

こうした経済環境の下、当連結会計年度は、第11次中期経営計画の初年度として、次の4つの基本戦略に全力で取り組んで参りました。

- ）競争力のある新商品・新技術開発の促進
- ）海外生産拠点の増強と海外市場開拓の推進
- ）国内販売体制、製造体制の再整備
- ）ものづくり強化活動、環境活動、安全衛生活動、働き方改革と事業活動の一体化

新商品・新技術開発につきましては、工業機材事業では自動車の電動化に対応した新商品、セラミック・マテリアル事業では高速通信向け積層セラミックコンデンサ用の新商品の開発に取り組んでいます。エンジニアリング事業ではリチウムイオン電池や自動車分野における新たな用途開拓による拡販を進めています。

海外生産拠点の増強と海外市場の開拓につきましては、中国蘇州工場で大型砥石を増産するための新工場の建設に着手しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産開始は予定していた2020年6月から遅れる見込みです。タイの石膏子会社については、出資比率を高め経営の効率化を進めるとともに、東南アジアにおける需要増加に対応するための製造設備の増設を完了しました。

国内販売体制、製造体制の再整備につきましては、工業機材事業においてグループ会社を含めた営業・物流拠点の効率的な運用について検討を開始しました。また、セラミック・マテリアル事業において、5GやIoT等の普及を背景に需要の拡大が期待される積層セラミックコンデンサ用材料の生産能力増強のため、国内工場の新設、増床を進めました。

ものづくり強化活動、環境活動、安全衛生活動、働き方改革と事業活動の一体化を推進する取り組みについては、事業計画に沿った全社活動の計画を立案し、実施しています。その中で、各事業の課題抽出とその対策に取り組みました。また、指名・報酬委員会の設置、取締役会の第三者評価の実施など、コーポレート・ガバナンスの強化を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,206億11百万円（前期比4.1%減少）、営業利益は42億7百万円（前期比43.8%減少）、経常利益は63億12百万円（前期比35.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億15百万円（前期比64.8%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(工業機材)

国内では、主要顧客である自動車、鉄鋼、ベアリング業界の生産が低調に推移し、売上げは減少しました。海外では、北米及び東南アジアは自動車販売の落ち込みを受けた減産により、売上げは減少しました。中国は鉄鋼分野の生産が高水準で推移し前年並みを維持したものの、海外全体では減少となりました。オフセット砥石などの汎用砥石も、国内外共に総じて低調で、売上げが減少しました。その結果、工業機材事業の売上高は、585億79百万円（前期比7.3%減少）、営業利益は2億58百万円（前期比88.9%減少）となりました。

(セラミック・マテリアル)

電子ペーストは、積層インダクタ用新商品が好調でしたが、海外のスマートフォン等通信機器減産の影響を受けたため、大きく減少しました。電子部品材料は、民生機器用が減少したものの、自動車、通信インフラ用が増加したため、微増となりました。石膏は、アジア向けが増加しましたが国内向けが減少したため微増に留まりました。セラミックコアは、ガスタービン用が伸長しました。蛍光表示管は、北米・欧州で減少しました。触媒担体は、大きく減少しました。厚膜回路基板は、車載用の終息に伴う減少を新用途で補い、横ばいとなりました。その結果、セラミック・マテリアル事業の売上高は、322億40百万円（前期比7.4%減少）、営業利益は22億18百万円（前期比39.9%減少）となりました。

(エンジニアリング)

主力の乾燥炉及び焼成炉は、リチウムイオン電池及び電子部品分野で設備投資が活発に行われたことにより好調に推移しました。混合攪拌装置は、化学・食品業界向けが堅調で売上げは大きく増加しました。濾過装置は、海外向けは振るいませんでしたが、国内の大型案件の受注により増加しました。超硬丸鋸切断機は、自動車業界、工作機械業界向けが低調で、国内外共に売上げは減少しました。その結果、エンジニアリング事業の売上高は、223億26百万円（前期比15.5%増加）、営業利益は26億16百万円（前期比17.2%増加）となりました。

(食器)

国内市場は、百貨店向けの厳しい状況が続いていることに加え、第3四半期まで堅調に推移していたホテル・レストラン向けが年明け以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け微増に留まったことから、売上げは減少しました。海外市場は、米国では主要顧客の販売不振に歯止めがかからず減少し、欧州・アジアではエアライン向けが低迷したほか、スリランカで発生したテロ事件などの影響もあり、売上げは大きく減少しました。その結果、食器事業の売上高は、74億65百万円（前期比11.9%減少）、8億85百万円の営業損失となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ58億50百万円（3.9%）減少し1,459億23百万円、負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億58百万円（5.1%）減少し421億65百万円、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億91百万円（3.3%）減少し1,037億57百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ14億55百万円減少し、99億39百万円となりました。また、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは7億59百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ4百万円減少し、82億32百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を49億73百万円計上したことに加え、売上債権が41億59百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度において投資活動に使用した資金は24億8百万円であったのに対し、当連結会計年度において投資活動に使用した資金は74億73百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得により71億18百万円支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は前連結会計年度に比べ81億37百万円減少し、22億10百万円となりました。これは主に配当金の支払額が14億62百万円あったこと及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得により8億58百万円支出したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業機材	46,261	90.1
セラミック・マテリアル	23,514	86.4
エンジニアリング	7,068	101.5
食器	3,304	86.9
合計	80,149	89.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工業機材	58,006	90.9	8,054	93.4
セラミック・マテリアル	31,762	90.9	3,596	88.3
エンジニアリング	20,175	80.6	11,826	84.6
食器	7,241	85.5	491	68.7
合計	117,186	88.6	23,968	87.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	内、海外売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	海外売上割合 (%)
工業機材	58,579	92.7	17,537	88.5	29.9
セラミック・マテリアル	32,240	92.6	15,411	90.0	47.8
エンジニアリング	22,326	115.5	10,315	125.8	46.2
食器	7,465	88.1	3,339	78.1	44.7
合計	120,611	95.9	46,603	94.3	38.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ58億50百万円(3.9%)減少し、1,459億23百万円となりました。うち、流動資産が41億30百万円減少の685億41百万円、固定資産が17億20百万円減少の773億81百万円であります。これは主に受取手形及び売掛金が減少したことに加え、保有株式の株価下落に伴い投資有価証券の時価総額が減少したことによるものです。

) 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億58百万円(5.1%)減少し、421億65百万円となりました。これは主に設備関係支払手形が増加したものの、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が減少したことに加え、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る調整累計額の減少により繰延税金負債が減少したことによるものです。

) 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億91百万円(3.3%)減少し、1,037億57百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る調整累計額が減少したことによるものです。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度に比べ233円49銭減少して6,986円33銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末の68.4%から69.0%に増加しました。

(経営成績)

) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ51億90百万円(4.1%)減少の1,206億11百万円となりました。なお、販売活動の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ34億51百万円減少の63億12百万円となりました。主な要因としては、売上高の減少によるものであります。

) 特別利益・特別損失

当連結会計年度の特別利益は1億30百万円であり、主なものはPCB処理費用戻入益68百万円であります。また当連結会計年度の特別損失は14億69百万円であり、主なものは地中埋設物処理費用10億86百万円であります。

) 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、49億73百万円の税金等調整前当期純利益となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は34億15百万円となりました。

1株当たり当期純利益は237円22銭となり、自己資本利益率は前連結会計年度の9.5%から3.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の資金残高は99億39百万円と、前連結会計年度末に比べ14億55百万円の減少となりました。

投資活動に使用した資金が、前連結会計年度より増加したことが主な要因で、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加しておりますが、これは第11次中期経営計画で掲げた海外製造拠点の増強や国内製造体制の再整備を目的とした工場拡張などにより、資金需要が増加したことによるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入れ又は社債の発行により資金調達することとしております。

運転資金につきましては、期限が一年以内の短期借入金で資金調達を行っております。国内におきましては、キャッシュ・マネジメント・システムにより当社が一括して資金を調達して各連結子会社に必要資金を分配し、海外におきましては、各々の連結子会社が運転資金として使用する現地通貨にて調達することを基本としております。2020年3月31日現在の短期借入金の残高は41億84百万円であります。

設備投資等の長期資金につきましては、自己資金を原則とし、一部を長期借入金により調達することとしております。長期借入金の残高は9億25百万円であります。

2020年3月31日現在の現預金残高は125億89百万円で、当社グループとして十分な水準の手元資金を確保していると考えております。新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞で、厳しい経営環境が続くと予想しており、運転資金確保の重要性を認識しておりますが、取引金融機関とは長年良好な関係を築いており、今後の資金調達について、現時点では問題はないと認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況に基づく仮定により、様々な見積りを行っており、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りです。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症による影響については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項の(追加情報)「会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載の仮定に基づき会計上の見積りを行っておりますが、現時点では不確実性が高く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

）繰延税金資産

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、回収が不確実と考えられる部分は、評価性引当額としています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

なお、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い、繰延税金資産の修正を行うため、当期純利益額が変動する可能性があります。

）退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の期待運用収益率に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い債券の利回りを基礎として決定し、また、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

）固定資産の減損

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、損益を悪化させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、基礎研究開発、要素技術開発及び、事業部と直結したテーマの事業化を推進する研究開発センターが主体となり、各事業部・グループ会社との協力体制のもと、新商品開発及び新規事業立上げを進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,571百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(工業機材)

需要の変化に対応するため、要素技術の深堀に基づく次世代商品の開発に注力しています。自動車・鉄鋼・ベアリングといった重点分野では新均一構造砥石など競争力のある商品の強化を、新分野では省エネルギー社会を実現するパワー半導体等に関わる新商品開発を進めています。また、鉄鋼用大型砥石など中国/欧州市場向け商品開発にも取り組んでいます。

なお、当事業における研究開発費の金額は539百万円となりました。

(セラミック・マテリアル)

電子ペーストでは、スマートフォン、タブレットPCや自動車に搭載される電子部品用電極やタッチパネル用、LED用セラミック基板等に用いられる絶縁・電極ペーストの開発を行っております。セラミックスでは、化学プラント用高性能セラミック触媒担体の開発を進めると共に、耐熱性に優れた精密鑄造用セラミックコア「シーモナーク」を開発し商品展開中です。LED用厚膜多層基板の開発は開発ステージから量産立上げに進捗しております。

電子部材及びセラミック原料では、成長分野である積層セラミックコンデンサ用微粒子原料、ジルコニア原料及び燃料電池用原料の開発を進めております。また、高感度のタッチパネルを開発し、TFMジュールに装着した商品展開を進めました。更なる性能向上、低コスト化を進めております。

なお、当事業における研究開発費の金額は1,330百万円となりました。

(エンジニアリング)

エネルギー関連・電子部品や自動車部品関連など今後の成長分野に対応した製品・装置の開発を行っております。

なお、当事業における研究開発費の金額は47百万円となりました。

(食器)

食器に関する新材料の開発及び加飾技法の開発を進めております。

なお、当事業における研究開発費の金額は108百万円となりました。

(研究開発)

開発・技術本部では「食器技術から派生した要素技術の有効活用と高度化、新規先端分野への展開」を基本方針として開発業務を進めています。具体的にはインクジェット印刷技術、半導体向け研磨工具、多孔質セラミックス、ナノメタル・ナノ粒子及びペースト開発を行っております。当期はインクジェット加飾で一部商品化が図れました。多孔質セラミックス関連につきましてはナノバブル発生器において、エンジニアリング事業部で商品化中です。半導体用研磨工具は国内外において有償での評価を継続中です。

なお、当該研究開発費の金額は544百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に生産設備の増設、合理化を目的として総額8,965百万円を実施いたしました。

主な内訳は、工業機材事業におきましては研削砥石生産設備の増設、合理化等に2,903百万円、セラミック・マテリアル事業におきましては電子部材生産設備の改修及び増設を中心に5,075百万円、エンジニアリング事業におきましては設備の改良、合理化を中心に226百万円、食器事業におきましては食器生産設備の更新、合理化を中心に232百万円、本社施設の維持管理等に528百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (名古屋市西区)	工業機材 セラミック・ マテリアル エンジニア リング 食器	管理施設 販売施設 文化施設	2,451	41	281 (50)	158	2,933	378 (51)
三好事業所 (愛知県みよし市)	工業機材 セラミック・ マテリアル	研究開発用 設備 工業機材 セラミック・ マテリアル 関連製品 生産設備	5,208	2,387	1,506 (119)	225	9,328	596 (88)
夜須工場 (福岡県筑前町)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	422	267	828 (72)	7	1,525	122 (8)
久留米工場 (福岡県久留米市)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	426	644	346 (36)	19	1,437	288 (34)
神守工場 (愛知県津島市)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	419	486	86 (40)	58	1,050	157 (24)
松阪工場 (三重県松阪市)	セラミック・ マテリアル	研究開発用 設備 セラミック・ マテリアル 関連製品 生産設備	679	201	361 (26)	18	1,259	61 (2)
小牧工場 (愛知県小牧市)	エンジニア リング	エンジニア リング 関連製品 生産設備	573	233	153 (22)	0	961	28 (2)
東京支社 (東京都港区)	工業機材 セラミック・ マテリアル エンジニア リング 食器	管理施設 販売施設	359	11	436 (0)	2	810	46 (8)
貸与資産 (名古屋市西区 ほか)	工業機材 セラミック・ マテリアル	賃貸施設	828	0	2,451 (72)	8	3,289	-

(注) 1 貸与資産のうち、建物及び構築物は主として株式会社菱和(岐阜県多治見市)、ノリタケ伊勢電子株式会社(三重県大紀町)及び株式会社ノリタケの森(名古屋市西区)に貸与中であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

子会社 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
日本レヂボン 株式会社 (大阪市西区 外2工場)	工業機材	工業機材 販売施設 関連製品 生産設備	1,073	408	972 (70)	68	2,523	249 (27)
株式会社 ノリタケコーテッド アブレーション (愛知県みよし市 外1工場)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	264	384	741 (185)	51	1,442	260 (65)
共立マテリアル 株式会社 (名古屋市港区 外2工場)	セラミック・ マテリアル	セラミック・ マテリアル 関連製品 生産設備	374	501	2,818 (952)	107	3,802	134 (27)
株式会社 キヨリックス三重 (三重県松阪市)	セラミック・ マテリアル	セラミック・ マテリアル 関連製品 生産設備	2,028	2,411	197 (66)	299	4,936	78 (13)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

子会社 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
Noritake Co., Inc. (アメリカ)	工業機材 セラミック・ マテリアル エンジニア リング 食器	販売施設 工業機材 関連製品 生産設備	436	159	116 (55)	41	753	91 (5)
Dia Resibon (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	714	536	592 (76)	157	2,001	569 (2)
Noritake SA (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	254	125	401 (55)	40	821	75 (-)
則武磨料磨具 (蘇州)有限公司 (中国)	工業機材	工業機材 関連製品 生産設備	399	266	- (-)	28	694	52 (-)
Noritake SCG Plaster Co., Ltd. (タイ)	セラミック・ マテリアル	セラミック・ マテリアル 関連製品 生産設備	314	775	185 (38)	30	1,306	109 (-)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の新設・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,750,000
計	39,750,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,842,849	14,842,849	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	14,842,849	14,842,849		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	142,585	15,842	-	15,632	-	18,810
2018年3月7日	1,000	14,842	-	15,632	-	18,810

(注) 1. 2016年10月1日の発行済株式総数の減少は、普通株式10株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 2018年3月7日の発行済株式総数の減少は、自己株式を消却したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	26	153	171	3	7,541	7,932	-
所有株式数(単元)	-	71,329	898	20,597	25,158	13	29,439	147,434	99,449
所有株式数の割合(%)	-	48.38	0.61	13.97	17.06	0.01	19.97	100.00	-

(注) 1 自己株式191,562株は、「個人その他」に1,915単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,291	8.81
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,041	7.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	864	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	730	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	569	3.89
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	520	3.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	384	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	279	1.91
ノリタケ取引先持株会	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号	276	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75947口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	241	1.65
計		6,199	42.32

(注) ノリタケ取引先持株会所有株式数には、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条により議決権を有しない株式989株が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,551,000	145,509	-
単元未満株式	普通株式 99,449	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,842,849	-	-
総株主の議決権	-	145,509	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式241,800株(議決権2,418個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄と「議決権の数」欄の差異は、当社の取引先会社で構成される持株会(ノリタケ取引先持株会 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号)所有の株式276,601株から同持株会に加入する有限会社守山製砥所所有の相互保有株式989株を差し引いて算出した結果生じたものであります。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式62株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式62株、有限会社守山製砥所所有の相互保有株式89株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド	名古屋市西区則武新町三丁 目1番36号	191,500	-	191,500	1.29
(相互保有株式) 有限会社守山製砥所	名古屋市守山区小幡南二丁 目5番23号	-	900	900	0.01
計	-	191,500	900	192,400	1.30

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75947口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

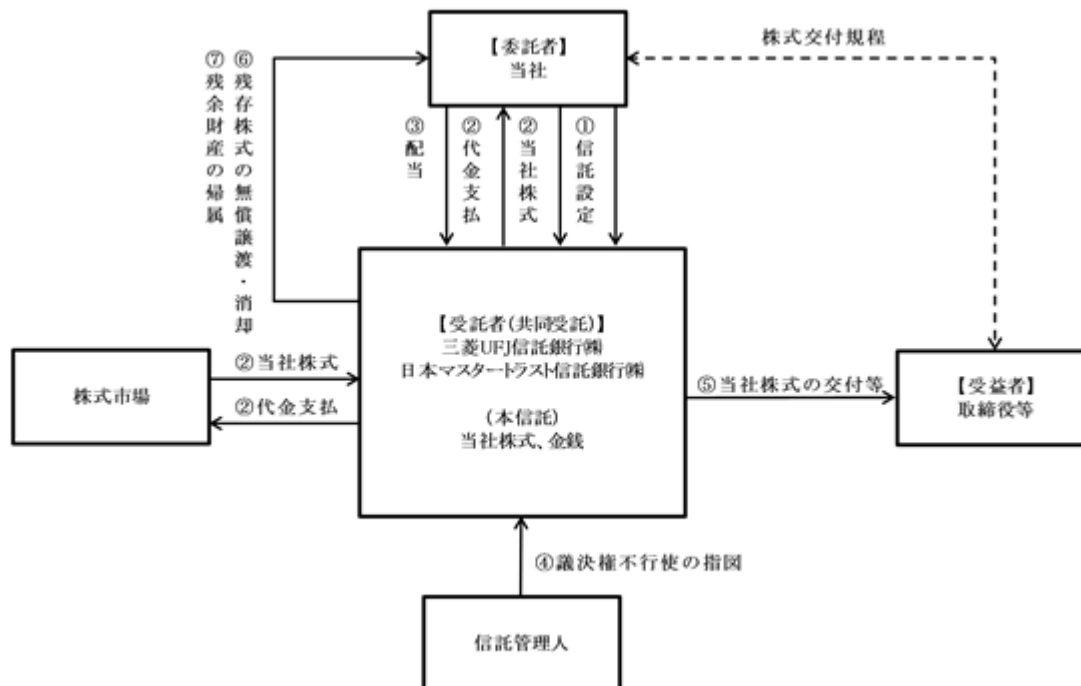
取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、社外取締役以外の取締役及び所定の要件を満たす執行役員(以下「取締役等」という)を対象に、取締役等の報酬と当社の企業業績及び株式価値を連動させることで、取締役等に対して当社の中長期的な企業価値と株主価値の向上を意識した経営へのインセンティブを付与することを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入いたしました。

本制度においては、当社が拠出した金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、各事業年度の企業業績目標の達成度に応じて、取締役等の退任時に当社株式の交付及び当社株式の換価処分相当額の金銭の給付が行われます。

当初の制度対象期間は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度で設定しました。当該期間満了後も、3事業年度ごとの新たな制度対象期間の設定および信託期間の延長を行い、本制度を継続できるものとしており、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度で新たに制度対象期間を設定し、本制度を継続しております。

業績連動型株式報酬制度の仕組み



当社は、株主総会の承認決議の範囲内で金銭を拠出し（注1）、所定の受益者要件を満たす取締役等を受託者とする信託（以下「本信託」という）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を用いて、株主総会で承認を受けた範囲内で当社株式を当社（第三者割当による自己株式処分）または株式市場から取得します。（注2）

本信託内の当社株式に対する剰余金の配当は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

株式交付規程に基づき、信託期間中、取締役等に対して、各事業年度の企業業績目標の達成度等に応じてポイントの付与または没収が行われ、付与されたポイントは累積されます。所定の受益者要件を満たす取締役等は、退任時に、当該取締役等が保有するポイントに応じて、当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

信託の終了時、本信託内に残存する当社株式は、株式の消却を行うことを条件として、当社へ無償譲渡されます。また、本信託内に残存する金銭は、所定の受益者要件を満たし受益者となる者へ分配されます。

信託の清算に際して、残余財産は、信託への拠出金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属します。

注1：本信託に拠出する金銭の上限額 3事業年度の制度対象期間ごとに600百万円

注2：本信託が取得する当社株式数の上限 3事業年度の制度対象期間ごとに300千株

取締役等に取得させる予定の株式の総数

310,000株

なお、上記株式数には、前対象期間（2017年3月期から2019年3月期）で権利確定した174,728株を含んでおります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,089	4,846,535
当期間における取得自己株式	87	306,135

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式処分)	46,900	243,880,000	-	-
(単元未満株式の売渡請求)	-	-	90	285,750
保有自己株式数	191,562	-	191,559	-

(注) 1 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しており、本制度継続のため、2019年5月30日、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75947口)に対し、自己株式46,900株を処分いたしました。

2 当期間における単元未満株式の売渡請求には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な配当を維持することを配当政策の基本とし、業績・財務体質、今後の事業展開などを総合的に斟酌して成果の配分を行うこととしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当金については、1株につき年100円を実施いたしました。

内部留保金については、将来のノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	732	50.00
2020年5月12日 取締役会決議	732	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ビジネスのグローバル化が進行し、企業活動が及ぼすあらゆる影響について社会的責任が厳しく問われる中で、ノリタケグループの全役員・全社員の一人ひとりが当社の創業者精神を受け継ぎ、これに基づき策定した「ノリタケグループ企業倫理綱領」の遵守と実践を通して、より高い企業倫理を備えたノリタケグループを体現してまいります。また、当社ウェブサイトを通じて財務情報の提供を図るなど、積極的かつ公正な情報開示に努め、経営の透明性を高めていきます。

また、当社のコーポレートガバナンス・コードに関する基本方針を次のとおりとします。

- 1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2) 株主以外のステークホルダー（お客様、お取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4) 会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

当社の企業統治体制として、取締役会は、経営の基本方針や法令で定められた事項をはじめとする重要事項を決定する機関とし、取締役会の意思決定を受けて行う業務執行の機能強化を目的に、執行権限の委譲と執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、優秀な人材の早期登用を促進するため、2019年4月1日付で執行役員待遇制度を導入しました。

取締役会は、重要事項の決定並びに業務執行の監督のため、業務執行にあたる執行役員と執行役員待遇を加えて原則として月1回開催し、グループ全体の意思統一を図っております。取締役会規程並びに取締役会付議基準に従って、株主総会に関する事項、人事・組織に関する事項、決算に関する事項等を審議しております。その構成員の氏名等は以下のとおりです。

代表取締役会長	小倉 忠（議長）
代表取締役社長	加藤 博
取締役	東山 明
取締役	夫馬裕子
社外取締役	小森哲夫
社外取締役	友添雅直

業務執行に関する経営上重要な事項については、社内取締役及び社長が指名する執行役員・執行役員待遇で構成され、原則として週1回開催の経営会議で十分な審議を行っており、的確かつ迅速な経営判断を行える体制を整えております。その構成員の氏名等は以下のとおりです。

代表取締役会長	小倉 忠
代表取締役社長	加藤 博（議長）
取締役	東山 明
取締役	夫馬裕子
常務執行役員	永田 滉
常務執行役員	寄田 浩
執行役員待遇	中村吉雅

役員の人事及び報酬決定についての合理性並びに透明性を確保するため、2019年12月に取締役会の諮問機関として、独立社外役員を過半数として構成される指名・報酬委員会を設立しました。取締役会からの諮問に基づいて、取締役、執行役員及び監査役の人事と報酬に関する事項について審議を行い、その審議結果を取締役に答申しています。その構成員の氏名等は以下のとおりです。

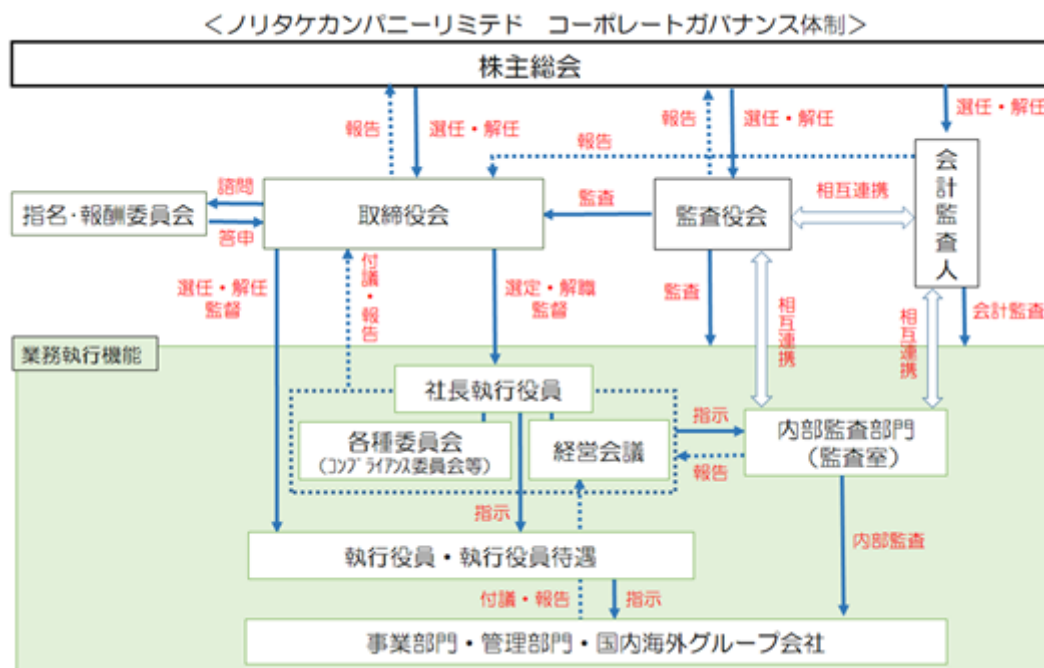
代表取締役会長	小倉 忠（議長）
代表取締役社長	加藤 博
社外取締役	小森哲夫
社外取締役	友添雅直
社外監査役	村田隆一
社外監査役	猿渡辰彦

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会、内部監査部門である監査室等と意思疎通を図り、情報の収集に努めています。また、監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その構成員の氏名等は以下のとおりです。

常勤監査役	白石直之（議長）
常勤監査役	左合澄人
社外監査役	村田隆一
社外監査役	猿渡辰彦

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、且つ中立な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による経営監視機能が十分に発揮される体制を整えております。更に社外取締役を2名選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保する体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し「倫理規範」及び「行動基準」を定め、取締役はこれらを遵守します。
2. 取締役会規程及び決裁規程を定め、法令及び定款に定める重要事項の決定並びに業務執行の監督のために、取締役会を開催するとともに、経営会議及び各種委員会等の会議体を開催します。
3. 取締役会の監督機能の強化、意思決定の透明性を高めるとともに、経営全般についての様々な助言・提言を得るため、社外取締役を複数招聘します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の重要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 法令違反に基づく不祥事又は事故、災害等の発生により企業価値を損なうような危機に直面した時に、可能な限り損失を低減し重大な影響を受けることなく事業を継続することができるよう危機管理規程を制定し、危機発生時には直ちに対策本部を設置し対応します。
2. 大規模地震や火災等への防災対策に係る規程を定め、防災教育・訓練を実施するとともに、災害発生時の従業員の行動基準を明確にし、従業員の安全と被害の軽減を図ります。
3. 事業運営上のリスクについては、事業計画や予算、設備投資計画等、重要な事項の決裁の過程において、総合的に検討・分析を行って、これを回避・予防します。
4. コンプライアンス、品質、環境、人事労務、安全衛生等に関する個別リスクについては、経営会議や各種委員会でリスクの把握と未然防止を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 原則月1回開催する定時取締役会に加え、決裁規程に定められた重要な事項については、原則週1回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行います。
2. 執行役員及び執行役員待遇制度を導入し、業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を図ります。
3. 中期経営計画の基本戦略及び年度事業計画につき、その浸透を図る会議体を年2回開催します。また、実績及び年度事業計画の進捗の確認と情報共有を図る会議体を四半期毎に開催します。
4. 決裁規程や職務権限、職務分掌等組織に関する規程を定め、権限委譲を行い、業務執行の効率化を図ります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し「倫理規範」及び「行動基準」を定め、これらの周知徹底を図ります。
2. コンプライアンス委員会を設置し、所定の組織毎に企業倫理管理責任者及びコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス違反の未然防止対策の実施と継続的なコンプライアンス遵守体制の強化のための活動を推進します。
3. 業務や業態もしくは使用人の資格に応じたコンプライアンス研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
4. 社内及び社外に専用窓口を設けた内部通報制度を整備し、不祥事の未然防止及び早期発見を図ります。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「行動基準」として徹底します。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の営業成績及び財務状況については、定期的に当社への報告を義務づけます。重要な子会社については、当社の経営会議や取締役会における報告を義務づけます。
2. 子会社における経営上の重要事項については、当社及び子会社の会社規定によって、当社の事前承認や当社への報告を義務づけます。
3. 「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知及び遵守の推進を図るために、子会社もコンプライアンス委員会の活動に参加するとともに、子会社の取締役及び使用人は当社が社内外に設ける内部通報窓口を利用できるものとします。
4. 中期経営計画の基本戦略及び年度事業計画の浸透を図るために年2回開催する会議体と、年度事業計画の実績や進捗の確認と情報共有を図るために四半期毎に開催する会議体は、子会社の責任者も出席して開催します。
5. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程を定め、内部監査部門により、当社及び子会社において内部統制の整備及び運用状況について継続的にモニタリングを行います。
6. 子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役、監査役もしくは使用人がそれぞれ1名以上就任し、業務執行を管理・監督します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じて取締役から独立した専属の従業員を置くものとします。
2. 当該使用人は、当社及び子会社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。
3. 当該使用人の人事異動、人事考課については、監査役会の事前同意を要するものとします。

- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重要な決裁書類を監査役の閲覧に供するとともに、監査役に対して定期的に業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて業務執行に関する事項の報告を行います。
 2. 当社及び子会社の内部通報窓口はコンプライアンス委員会事務局に設置されております。事務局は、当社及び子会社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について監査役に対して定期的に報告します。
 3. 経営会議や各種委員会には、監査役が出席します。
 4. 監査役へ報告したことを理由とする不利益な処遇は一切行いません。
- (9) 監査役職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が弁護士、公認会計士等独自の外部専門家を任用することを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担します。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、常勤監査役2名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計4名で構成され、取締役職務執行を監査するものとします。また、会計監査につきましても、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものとします。
 2. 代表取締役は、監査役との相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととします。
 3. 内部監査部門は、監査役に対して内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度であります。

取締役に関する事項

a. 取締役の員数

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件と任期

取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会で、その議決権の過半数をもって行い、その際の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度ごとの経営責任を明確にするために、当社及び当社グループの取締役の任期は1年とする旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第459条第1項各号の定めによる事項については、株主の皆様への機動的な利益還元ができることを目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等につき取締役会での決議事項とする旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	小 倉 忠	1951年1月7日	1975年4月 入社 2005年4月 環境エンジニアリング事業本部長 就任 2005年6月 取締役就任 2008年4月 取締役 常務執行役員就任 2010年6月 取締役 専務執行役員就任 2011年6月 取締役副社長執行役員就任 2012年4月 代表取締役副社長執行役員就任 2013年6月 代表取締役社長執行役員就任 2018年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	8,900
代表取締役 社長 執行役員	加 藤 博	1957年1月29日	1979年4月 入社 2010年4月 財務部長就任 2010年6月 執行役員就任 2011年6月 取締役 執行役員就任 2014年6月 取締役 常務執行役員就任 2017年6月 代表取締役副社長執行役員就任 2018年6月 代表取締役社長執行役員就任(現 任)	(注)3	5,800
取締役 専務執行役員 工業機材事業本部長 営業本部長	東 山 明	1960年6月17日	1986年4月 入社 2014年6月 執行役員就任 2014年6月 エンジニアリング事業部長就任 2017年6月 常務執行役員就任 2018年6月 取締役 常務執行役員就任 2019年6月 取締役 専務執行役員就任(現任) 2019年6月 工業機材事業本部 営業本部長就任 (現任) 2020年4月 工業機材事業本部長就任(現任)	(注)3	1,484
取締役 執行役員 経営管理本部長	夫 馬 裕 子	1963年9月12日	1986年4月 入社 2015年2月 経営企画室長就任 2018年6月 執行役員就任 2019年4月 経営管理本部長就任(現任) 2019年6月 取締役 執行役員就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小 森 哲 夫	1948年1月25日	1970年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1996年6月 同行取締役就任 1998年6月 同行常務執行役員就任 2001年4月 同行専務執行役員就任 2002年5月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)副頭取執行役員就任 2002年6月 同行代表取締役副頭取執行役員就任 2004年6月 株式会社UFJカード(現三菱UFJニコス株式会社)常勤顧問就任 2005年9月 株式会社日医リース専務執行役員就任 2006年6月 UFJセントラルリース株式会社(現三菱UFJリース株式会社)取締役専務執行役員就任 2007年4月 三菱UFJリース株式会社専務取締役就任 2007年6月 ゼリア新薬工業株式会社社外監査役就任 2009年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長就任 2010年6月 三菱UFJリース株式会社特命顧問就任 2010年6月 株式会社日医リース代表取締役社長就任 2015年6月 ゼリア新薬工業株式会社社外取締役就任(現任) 2015年6月 取締役就任(現任)	(注)3	1,500
取締役	友 添 雅 直	1954年3月25日	1977年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2001年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社出向 2005年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 2011年4月 同社専務役員就任 トヨタモーターノースアメリカ株式会社 上級副社長就任 2012年6月 株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング代表取締役社長就任 2015年5月 中部国際空港株式会社顧問就任 2015年6月 中部国際空港株式会社代表取締役社長就任 2019年6月 株式会社豊田自動織機社外監査役就任(現任) 2019年6月 ダイハツ工業株式会社社外監査役就任(現任) 2019年6月 取締役就任(現任) 2019年6月 中部国際空港株式会社相談役就任(現任) 2020年3月 ホシザキ株式会社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	白 石 直 之	1962年2月3日	1985年4月 入社 2013年4月 工業機材事業本部 本部室長就任 2017年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	500
常勤監査役	左 合 澄 人	1960年11月21日	1985年4月 入社 2016年4月 経営管理本部 人事部長就任 2019年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	798

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	村田 隆一	1948年4月12日	1971年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年5月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員就任 2003年6月 同行常務取締役就任 2004年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）常務執行役員就任 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）専務取締役就任 2006年5月 同行副頭取就任 2009年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 執行役員兼務就任 2010年6月 同社代表取締役社長就任 2012年6月 同社代表取締役会長就任 2016年6月 監査役就任（現任） 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役就任（現任） 2017年6月 三菱UFJリース株式会社 相談役就任 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役就任（現任） 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 特別顧問就任（現任）	(注) 6	300
監査役	猿渡 辰彦	1953年3月1日	1976年4月 東陶機器株式会社（現TOTO株式会社）入社 2000年6月 同社執行役員就任 2001年6月 同社取締役執行役員就任 2002年6月 同社取締役常務執行役員就任 2006年6月 同社取締役専務執行役員就任 2013年5月 株式会社井筒屋 社外監査役就任 2013年6月 TOTO株式会社 代表取締役副社長執行役員就任 2016年4月 同社取締役就任 2016年6月 同社顧問就任 2016年6月 監査役就任（現任）	(注) 6	-
計					19,282

(注) 1 取締役小森哲夫及び友添雅直は、社外取締役であります。

2 監査役村田隆一及び猿渡辰彦は、社外監査役であります。

3 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
北 條 政 郎	1951年10月25日	1984年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会 現愛知県弁護士会） 鶴見法律事務所入所 1988年4月 北條法律事務所開設・所長就任（現任） 2002年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）副会長就任	-

8 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は、以下の9名であります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	洞 口 健 一	日本レヂボン株式会社 取締役会長、 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション 代表取締役会長
常務執行役員	志 手 秀 司	共立マテリアル株式会社 代表取締役社長
	永 田 滉	開発・技術本部長
	堀 江 雅 彦	株式会社ノリタケコーテッドアブレーション 代表取締役社長
	寄 田 浩	セラミック・マテリアル事業本部長、セラミックス事業部長
執行役員	岡 部 信	工業機材事業本部 営業本部 副本部長
	前 田 智 朗	エンジニアリング事業部長
	鶴 飼 直 行	工業機材事業本部 製造本部長
	村 居 浩 之	日本レヂボン株式会社 代表取締役社長

9 当社は、執行役員待遇制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員待遇は、以下の4名であります。

役名	氏名	職名
執行役員待遇	市 川 賢 一	セラミック・マテリアル事業本部 電子ペースト事業部長
	中 村 吉 雅	経営管理本部 副本部長、財務部長
	水 口 宗 成	食器事業部長、Noritake Co., Inc. 社長、 Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited 会長
	吉 田 和 正	工業機材事業本部 技術本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役会の監督機能の強化、意思決定の透明性を高めるとともに、経営全般についての様々な助言・提言を得るため、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を招聘しております。

また、社外監査役には、企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の監査に反映して頂いております。

社外取締役小森哲夫及び友添雅直並びに社外監査役村田隆一及び猿渡辰彦は、当社との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社株式を小森哲夫は1,500株並びに村田隆一は300株保有していますが、特段の利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特筆するものではありません。しかし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による業務執行の監督、社外監査役による業務監査のそれぞれに際し、必要に応じて内部監査、監査役監査及び会計監査人並びに内部統制部門と適宜情報伝達や意見交換等を通じて連携を図っております。

また、社外監査役は、常勤監査役2名とともに、取締役会の職務の執行並びに当社及び子会社における業務や財産の状況を監査するとともに、連結計算書類及び計算書類等に関して会計監査人からの報告に基づき監査しております。更に、内部監査部門としての監査室とも密接に連携を保ち、効率的な内部監査にも寄与しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	白石直之	12	12
常勤監査役	左合澄人	10	10
社外監査役	村田隆一	12	11
社外監査役	猿渡辰彦	12	12

(注) 1 開催回数が監査役により異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2 社外監査役村田隆一は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会の活動は、「a. 監査役監査の組織、人員及び手続」に記載の参照のとおりです。監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等です。

また、常勤監査役は、取締役会、経営会議、及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類の閲覧、事業所等の往査、グループ会社の実地監査等を行い、業務及び財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部門として監査室(4名)を設置し、業務監査及び会計監査を実施し、その結果は、所管事業本部長・所管事業部長に報告するとともに、重大な問題が認められる場合には、経営会議及び監査役会へ報告されることとなっております。

内部監査部門である監査室は、監査役及び会計監査人と密接に連携を保ち、効率的な内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

(指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 奥谷浩之、中野孝哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 27名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が会計監査を行うために必要な品質管理を行っているか、独立の立場を保持しているか、必要な専門性を有しているか、効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを保有しているか、監査体制、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であるかを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。また、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、改定版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年公益財団法人日本監査役協会会計委員会公表）に掲げられた評価基準項目等について、監査法人から「会計監査人の評価に関する説明書」の提出を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役及び監査役会として、これらの項目を検討、検証した上で、監査法人について評価を行っています。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	-	70	-
連結子会社	17	-	17	-
計	87	-	87	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	-	8	-
計	8	-	8	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する際に、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人に対する報酬等の額が適切であるかについて検証いたしました。また、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、同意することが相当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、「月額固定報酬」及び「業績連動型株式報酬」で構成されております。「月額固定報酬」と「業績連動型株式報酬」の比率については、中長期的な業績の安定と企業価値の向上を重視し、業績に連動する「業績連動型株式報酬」の割合が過度にならないように設定しております。

「月額固定報酬」は、独立社外役員を過半数として構成される指名・報酬委員会において、報酬制度に関する基本方針や、役割及び職責に相応しい役位別の報酬金額の妥当性等に関して審議を行い、その結果を取締役会へ答申することで合理性並びに透明性を確保し、株主総会で承認された範囲内（注1）において、取締役会で決定しております。

「業績連動型株式報酬」は、株主総会で承認された範囲内において、株式交付規程に基づき、中長期的な企業価値向上を意識した経営へのインセンティブを付与するため、中期経営計画に基づき設定される各事業年度の企業業績目標（連結売上高、連結営業利益等）の達成度等に応じて決定しております。また、業績連動により、本制度にかかる報酬水準は、基準として設定される企業業績目標（連結売上高、連結営業利益等）の達成度等に対応する水準を100%として、0%から150%の範囲で変動します。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標（連結売上高1,206億円、連結営業利益42億円等）に対応する報酬水準は75%でした。

業績連動型株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

社外取締役につきましては、独立した立場から経営を監督する役割を考慮し、「月額固定報酬」のみとしております。

監査役の報酬につきましては、「月額固定報酬」のみであり、株主総会で承認された範囲内（注2）において、監査役の協議によって決定しております。

(注) 1 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第109回定時株主総会において、月額40百万円以内とする旨が決議されております。

2 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第109回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨が決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	262	212	49	6
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	3
社外役員	37	37	-	5

(注) 1 上表には、2019年6月25日開催の当社第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名に係る報酬を含んでおります。

2 業績連動型株式報酬の額は、2016年6月29日開催の当社第135回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、2020年3月期に費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は取引先との長期的・安定的な関係の構築を目的に、当社の円滑的な事業運営、中長期的な企業価値向上のため保有する投資株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である政策保有株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の政策保有株式は、取引先との長期的・安定的な関係の構築を目的に、当社の円滑的な事業運営、中長期的な企業価値向上のため保有しているものです。

保有の合理性については、取締役会において個別銘柄毎に毎年検証を行っております。保有の採算性及び取引状況を確認し、当社事業の発展に資すると判断する株式については保有し続け、保有する意義の乏しい銘柄については売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	735
非上場株式以外の株式	70	19,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	302	合併会社設立のため
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	49

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO株式会社	2,012,157	2,012,157	森村グループ協力関係の維持・発展のため保有しています。	有
	7,233	9,447		
日本碍子株式会社	1,625,469	1,625,469	森村グループ協力関係の維持・発展のため保有しています。	有
	2,303	2,613		
日本特殊陶業株式会社	1,463,937	1,463,937	森村グループ協力関係の維持・発展のため保有しています。	有
	2,228	3,006		
株式会社 三菱UFJフィナン シャル・グループ	3,170,450	3,170,450	金融取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,277	1,743		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	166,180	166,180	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	1,080	1,078		
名港海運株式会社	959,242	959,242	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,026	1,096		
東海旅客鉄道株式会社	36,600	36,600	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	無
	633	940		
大同特殊鋼株式会社	139,898	139,898	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	486	610		
伊勢湾海運株式会社	561,330	561,330	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	415	445		
株式会社マキタ	90,000	90,000	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	298	346		
株式会社名古屋銀行	108,300	108,300	金融取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	283	386		
昭和電工株式会社	113,080	113,080	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	252	439		
東京海上ホールディングス株式会社	48,715	48,715	金融取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	241	261		
株式会社愛知銀行	65,400	65,400	金融取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	207	224		
セイノーホールディングス株式会社	151,855	151,855	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	178	223		
東京窯業株式会社	434,000	434,000	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	122	158		
大成建設株式会社	30,000	30,000	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	99	154		
日本製鉄株式会社 （注3）	86,056	86,056	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	79	168		
株式会社ニッコー	135,800	135,800	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	79	123		
日産自動車株式会社	203,101	203,101	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	72	184		
いすゞ自動車株式会社	93,000	93,000	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	66	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社帝国ホテル	40,200	40,200	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	61	81		
東急株式会社（注4）	33,201	33,201	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	56	64		
日本精工株式会社	76,300	76,300	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	52	79		
株式会社ジェイテクト	45,465	45,465	主に工業機材事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	33	61		
第一生命ホールディングス株式会社	25,200	25,200	金融取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	32	38		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	49,000	49,000	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	30	54		
株式会社不二越	10,262	10,262	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	29	45		
ローム株式会社	5,000	5,000	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	29	34		
ミクロン精密株式会社	30,000	30,000	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	27	38		
株式会社ワキタ	25,745	25,745	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	25	28		
J.フロント リテイリング株式会社	26,300	26,300	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	23	34		
中部日本放送株式会社	43,560	43,560	地域経済への貢献のため保有しています。	無
	21	29		
株式会社パーカーコーポレーション	53,480	53,480	主にエンジニアリング事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	21	27		
株式会社高島屋	21,000	21,000	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	20	30		
オーエスジー株式会社	13,698	13,698	主に工業機材事業における取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	19	29		
株式会社フジインコーポレーテッド	7,310	7,310	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	19	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ANAホールディングス株式会社	7,370	7,370	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	19	29		
TPR株式会社	16,230	16,230	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	18	34		
ワシントンホテル株式会社（注5）	31,320	-	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	18	-		
リックス株式会社	9,600	9,600	主にエンジニアリング事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	15	14		
株式会社御園座	6,000	6,000	地域文化活動への貢献のため保有しています。	無
	12	24		
日本郵船株式会社	10,000	10,000	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	無
	12	16		
JFEホールディングス株式会社	16,888	16,888	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	11	31		
日本トムソン株式会社	31,880	31,880	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	11	16		
ロイヤルホールディングス株式会社	6,000	6,000	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	10	16		
山陽特殊製鋼株式会社	10,200	10,200	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	9	23		
オークマ株式会社	2,463	2,463	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	8	14		
タカラスタンダード株式会社	5,000	5,000	主にセラミック・マテリアル事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	8	8		
日本軽金属ホールディングス株式会社	47,421	44,646	主にエンジニアリング事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。 株式数の増加は取引先持株会による株式購入による。	無
	8	10		
サンメッセ株式会社	22,000	22,000	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	有
	7	8		
三菱製鋼株式会社	9,700	12,700	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	7	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
愛知製鋼株式会社	2,200	2,200	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	6	7		
マツダ株式会社	11,781	11,781	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	6	14		
ダイジェット工業株式会社	4,000	4,000	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	4	6		
株式会社東京會館	1,556	1,556	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	4	6		
フジオーゼックス株式会社	1,000	1,000	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	2	3		
株式会社ホテル、 ニューグランド （注6）	1,200	-	主に食器事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	2	-		
日本ピストンリング株式会社	2,268	2,268	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	2	3		
日本トランスシティ株式会社（注6）	-	38,684	取引先との良好な関係の維持・強化のため保有しています。	無
	-	17		
NTN株式会社 （注6）	-	12,733	主に工業機材事業における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	-	4		

（注）1 定量的な保有効果について記載することは困難ですが、保有の合理性については、保有の採算性及びセグメント別の取引状況を確認し、個別銘柄毎に毎年検証を行っております。

2 当社の株式の保有の有無は、当該銘柄の発行者の子会社等が保有する場合を含めております。

3 日本製鉄株式会社は、2019年4月1日にて新日鉄住金株式会社から商号変更されています。

4 東急株式会社は、2019年9月2日にて東京急行電鉄株式会社から商号変更されています。

5 ワシントンホテル株式会社は2019年10月18日に東京・名古屋証券取引所市場第2部に上場しています。

6 「-」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社 三菱UFJフィナン シャル・グループ	5,785,680	5,785,680	議決権行使権限等	有
	2,331	3,182		

（注）1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 当社の株式の保有の有無は、当該銘柄の発行者の子会社等が保有する場合を含めております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や企業会計基準委員会の行う有価証券報告書作成要領研修や四半期報告書作成要領研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,076	12,589
受取手形及び売掛金	3 31,156	27,384
電子記録債権	3 4,325	3,952
商品及び製品	9,409	9,515
仕掛品	6,536	7,913
原材料及び貯蔵品	5,503	5,081
その他	1,684	2,149
貸倒引当金	21	44
流動資産合計	72,671	68,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,894	18,034
機械装置及び運搬具(純額)	8,437	9,912
土地	12,905	12,963
建設仮勘定	496	1,886
その他(純額)	2,856	3,312
有形固定資産合計	1 41,590	1 46,109
無形固定資産	1,188	1,183
投資その他の資産		
投資有価証券	2 33,336	2 28,524
退職給付に係る資産	1,759	291
繰延税金資産	695	760
その他	646	630
貸倒引当金	116	119
投資その他の資産合計	36,323	30,088
固定資産合計	79,101	77,381
資産合計	151,773	145,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,250	11,476
電子記録債務	3 8,622	6,702
短期借入金	3,456	4,184
1年内返済予定の長期借入金	348	9
未払費用	2,911	3,290
未払法人税等	1,526	859
賞与引当金	1,619	1,626
設備関係支払手形	3 569	2,125
営業外電子記録債務	3 577	569
その他	2,137	4,000
流動負債合計	35,018	34,843
固定負債		
長期借入金	975	915
繰延税金負債	5,453	3,296
役員退職慰労引当金	212	229
役員株式給付引当金	299	289
退職給付に係る負債	1,795	1,893
その他	668	696
固定負債合計	9,405	7,321
負債合計	44,424	42,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金	18,751	18,560
利益剰余金	60,800	62,753
自己株式	1,190	1,217
株主資本合計	93,994	95,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,038	8,214
為替換算調整勘定	3,198	3,068
退職給付に係る調整累計額	913	207
その他の包括利益累計額合計	9,753	4,939
非支配株主持分	3,602	3,089
純資産合計	107,349	103,757
負債純資産合計	151,773	145,923

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	125,802	120,611
売上原価	1, 3 91,852	1, 3 90,045
売上総利益	33,949	30,566
販売費及び一般管理費		
販売費	18,043	17,984
一般管理費	3 8,422	3 8,374
販売費及び一般管理費合計	2 26,465	2 26,358
営業利益	7,484	4,207
営業外収益		
受取利息	126	133
受取配当金	729	787
受取賃貸料	427	450
為替差益	98	-
持分法による投資利益	935	831
売電収入	71	81
その他	164	134
営業外収益合計	2,554	2,418
営業外費用		
支払利息	33	20
為替差損	-	55
固定資産賃貸費用	148	158
売電費用	34	34
その他	56	44
営業外費用合計	273	313
経常利益	9,764	6,312
特別利益		
固定資産売却益	4 2,789	4 23
投資有価証券売却益	5	39
段階取得に係る差益	49	-
P C B 処理費用戻入益	-	68
特別利益合計	2,843	130
特別損失		
固定資産処分損	5 264	5 138
地中埋設物処理費用	-	1,086
投資有価証券評価損	-	223
その他	17	22
特別損失合計	281	1,469
税金等調整前当期純利益	12,326	4,973
法人税、住民税及び事業税	2,405	1,486
法人税等調整額	47	80
法人税等合計	2,358	1,406
当期純利益	9,968	3,567
非支配株主に帰属する当期純利益	260	151
親会社株主に帰属する当期純利益	9,707	3,415

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	9,968	3,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,986	3,826
為替換算調整勘定	799	196
退職給付に係る調整額	664	1,124
持分法適用会社に対する持分相当額	3	18
その他の包括利益合計	4,454	4,735
包括利益	5,513	1,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,301	1,398
非支配株主に係る包括利益	212	229

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,632	18,783	52,261	1,228	85,448
当期変動額					
剰余金の配当			1,168		1,168
親会社株主に帰属する当期純利益			9,707		9,707
自己株式の処分		0		49	50
自己株式の取得				11	11
連結子会社の増資による持分の増減		32			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	8,539	38	8,545
当期末残高	15,632	18,751	60,800	1,190	93,994

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,012	2,437	1,584	14,159	3,418	103,026
当期変動額						
剰余金の配当						1,168
親会社株主に帰属する当期純利益						9,707
自己株式の処分						50
自己株式の取得						11
連結子会社の増資による持分の増減						32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,974	760	670	4,405	183	4,222
当期変動額合計	2,974	760	670	4,405	183	4,322
当期末残高	12,038	3,198	913	9,753	3,602	107,349

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,632	18,751	60,800	1,190	93,994
当期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する当期純利益			3,415		3,415
自己株式の処分		114		221	336
自己株式の取得				248	248
連結子会社株式の取得による持分の増減		288			288
連結子会社の増資による持分の増減		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	190	1,952	26	1,735
当期末残高	15,632	18,560	62,753	1,217	95,729

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	12,038	3,198	913	9,753	3,602	107,349
当期変動額						
剰余金の配当						1,462
親会社株主に帰属する当期純利益						3,415
自己株式の処分						336
自己株式の取得						248
連結子会社株式の取得による持分の増減						288
連結子会社の増資による持分の増減						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,823	130	1,120	4,813	513	5,327
当期変動額合計	3,823	130	1,120	4,813	513	3,591
当期末残高	8,214	3,068	207	4,939	3,089	103,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,326	4,973
減価償却費	4,057	4,442
段階取得に係る差損益(は益)	49	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	27
退職給付に係る負債及び資産の増減額	81	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	17
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	98	9
受取利息及び受取配当金	855	920
支払利息	33	20
持分法による投資損益(は益)	935	831
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	3	38
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	223
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	2,524	1,200
売上債権の増減額(は増加)	200	4,159
たな卸資産の増減額(は増加)	3,015	1,034
仕入債務の増減額(は減少)	1,790	3,701
その他	8	1,096
小計	10,776	9,571
利息及び配当金の受取額	1,125	1,187
利息の支払額	41	20
法人税等の支払額	3,622	2,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,237	8,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,329	7,118
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,508	129
投資有価証券の取得による支出	21	324
投資有価証券の売却による収入	109	47
貸付けによる支出	287	91
貸付金の回収による収入	273	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	17	-
定期預金の預入による支出	3,273	3,818
定期預金の払戻による収入	3,166	3,846
その他	537	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,408	7,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	754	710
長期借入れによる収入	900	-
長期借入金の返済による支出	9,252	398
自己株式の売却による収入	0	243
自己株式の取得による支出	11	248
配当金の支払額	1,168	1,462
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	858
その他	61	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,348	2,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,692	1,455
現金及び現金同等物の期首残高	16,087	11,395
現金及び現金同等物の期末残高	11,395	9,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

(国内)

広島研磨工業株式会社、株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ、株式会社ゼンノリタケ
日本レチボン株式会社、株式会社菱和、日本フレキ産業株式会社、共立マテリアル株式会社
株式会社キヨリックス三重、ノリタケ伊勢電子株式会社、株式会社ノリタケTCF、株式会社ノリタケの森
(海外)

Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited (スリランカ)、則武磨料磨具(蘇州)有限公司(中国)
Noritake SA (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、Dia Resibon (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
P.T. Noritake Indonesia (インドネシア)、Noritake SCG Plaster Co., Ltd. (タイ)
晨杏股份有限公司(台湾)、Noritake Co., Inc. (米国)、Noritake Europa GmbH (ドイツ)
Itron (U.K.) Limited (英国)、則武(上海)貿易有限公司(中国)
Noritake (Australia) Pty. Limited (オーストラリア)

(2) 主要な非連結子会社

株式会社ノリタケリサイクルセンター、台湾共立股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

東濃研磨株式会社、クラレノリタケデンタル株式会社、株式会社大倉陶園、Siam Coated Abrasive Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ノリタケリサイクルセンター、台湾共立股份有限公司、有限会社守山製砥所

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

下記海外子会社の決算日は12月31日であります。

Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited、則武磨料磨具(蘇州)有限公司
Noritake SA (Thailand) Co., Ltd.、Dia Resibon (Thailand) Co., Ltd.、P.T. Noritake Indonesia
Noritake SCG Plaster Co., Ltd.、晨杏股份有限公司、Noritake Co., Inc.、Noritake Europa GmbH
Itron (U.K.) Limited、則武(上海)貿易有限公司、Noritake (Australia) Pty. Limited

連結財務諸表作成にあたっては、それぞれの決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法によっております。

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員及び執行役員の当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時に一括処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。その為替予約取引額については、輸出入取引ともに受注及び仕入れに基づく実需額を限度とする方針を採っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び所定の要件を満たす執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等に対して中長期的な企業価値向上を意識した経営へのインセンティブを付与することを目的として、2016年6月29日に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を用いて、企業業績目標の達成度等に応じてポイントが付与され、報酬として当社株式を交付する株式報酬制度であります。

ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、本信託内の当社株式の議決権は、経営への中立性を担保するため、信託期間中、全て行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末537百万円、235千株、当連結会計年度末688百万円、241千株です。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、2021年3月期の一定期間続くものと想定しておりますが、長期的には当社グループの事業に著しい影響を与えるものではないと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	68,510百万円	71,453百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,947百万円	5,531百万円

3 連結会計年度末日の満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形等が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	632百万円	-百万円
電子記録債権	369	-
支払手形	1,029	-
設備関係支払手形	58	-
電子記録債務	1,769	-
営業外電子記録債務	55	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	38百万円	338百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造材料費	692百万円	657百万円
役員報酬及び従業員給料	9,019	9,127
退職給付費用	513	432
減価償却費	1,131	1,232
貸倒引当金繰入額	15	33
賞与引当金繰入額	739	754
役員退職慰労引当金繰入額	46	56
役員株式給付引当金繰入額	148	82

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,554百万円	2,571百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	4百万円
土地	2,782	0
その他	0	18
計	2,789	23

- 5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	46	39
土地	-	0
その他	20	7
撤去費用	164	68
計	264	138

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,303百万円	5,669百万円
組替調整額	2	184
税効果調整前	4,301	5,484
税効果額	1,315	1,658
その他有価証券評価差額金	2,986	3,826
為替換算調整勘定：		
当期発生額	799	196
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	799	196
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,095	1,416
組替調整額	154	193
税効果調整前	940	1,610
税効果額	275	485
退職給付に係る調整額	664	1,124
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	18
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3	18
その他の包括利益合計	4,454	4,735

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	14,842	-	-	14,842
合計	14,842	-	-	14,842

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	492	2	21	473
合計	492	2	21	473

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する自社の株式が235千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2千株
-----------------	-----

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	0千株
-----------------	-----

信託による自社の株式の交付による減少	21千株
--------------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	584	40.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	584	40.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1 2018年5月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金10百万円を含めております。

2 2018年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	730	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(注) 2019年5月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金11百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	14,842	-	-	14,842
合計	14,842	-	-	14,842

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	473	47	87	433
合計	473	47	87	433

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する自社の株式が241千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1千株
信託による自社の株式の取得による増加	46千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少	87千株
--------------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	730	50.00	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	732	50.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1 2019年5月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2 2019年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	732	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 2020年5月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,076百万円	12,589百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,681	2,649
現金及び現金同等物	11,395	9,939

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	96	61
1年超	132	85
合計	229	146

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、社債の発行及び金融機関からの借入れによる方針であります。デリバティブ取引は、先物為替予約取引、金利通貨スワップ取引及び地震デリバティブ取引を利用することとしておりますが、後述するリスクを回避するために利用しておりいずれも投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門と財務部が連携して取引先ごとの期日及び残高を管理し、主要な取引先については取引先の残高を半期ごとに照会し、相互の認識のずれの有無を確認しております。これに加えて、各事業部門では取引先の信用状況を把握し、与信限度額を適宜見直す体制をとっております。

また、営業債権の一部は関係会社である在外子会社に対する外貨建債権であることから為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関してデリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務の一部は原材料、商品等の輸入に伴う外貨建債務であることから為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関してデリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

資金調達の内、一部の長期借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、これらのリスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用することとしております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、地震発生時の建物や設備等の損失を補填する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき財務部が一元的に行うとともに、営業債権に係る為替予約取引額は、主に関係会社である在外販売会社からの受注予定額を限度とし、営業債務に係る為替予約取引額は、原材料、商品等の発注額を限度としております。銀行借入金にかかる金利通貨スワップ取引は、実在借入期間とほぼ一致しており、投機目的では行っておりません。

また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、地震デリバティブ取引の時価については公正な評価額を算定することが困難であるため、時価評価は行っておりません。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価等(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,076	14,076	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,156	31,156	-
(3) 電子記録債権	4,325	4,325	-
(4) 投資有価証券	27,849	27,849	-
資産 計	77,408	77,408	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,250	13,250	-
(2) 電子記録債務	8,622	8,622	-
(3) 短期借入金	3,456	3,456	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	348	348	0
(5) 未払費用	2,911	2,911	-
(6) 未払法人税等	1,526	1,526	-
(7) 設備関係支払手形	569	569	-
(8) 営業外電子記録債務	577	577	-
(9) 長期借入金	975	982	6
負債 計	32,237	32,244	6
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価等(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,589	12,589	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,384	27,384	-
(3) 電子記録債権	3,952	3,952	-
(4) 投資有価証券	22,163	22,163	-
資産 計	66,090	66,090	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,476	11,476	-
(2) 電子記録債務	6,702	6,702	-
(3) 短期借入金	4,184	4,184	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	9	9	0
(5) 未払費用	3,290	3,290	-
(6) 未払法人税等	859	859	-
(7) 設備関係支払手形	2,125	2,125	-
(8) 営業外電子記録債務	569	569	-
(9) 長期借入金	915	916	0
負債 計	30,133	30,133	0
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 設備関係支払手形並びに(8) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った際に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	5,487	6,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,076	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,156	-	-	-
電子記録債権	4,325	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	10	-	-
合計	49,558	10	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,589	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,384	-	-	-
電子記録債権	3,952	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	10	-	-
合計	43,926	10	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,456	-	-	-	-	-
長期借入金	348	9	9	905	-	50
リース債務	24	22	20	22	5	-
合計	3,828	32	30	928	5	50

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,184	-	-	-	-	-
長期借入金	9	9	905	-	-	-
リース債務	95	58	43	20	8	-
合計	4,289	68	949	20	8	-

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	26,394	8,798	17,596
債券	5	5	0
その他	-	-	-
小計	26,399	8,803	17,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,434	1,686	252
債券	3	4	0
その他	10	16	5
小計	1,449	1,707	258
合計	27,849	10,511	17,338

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 539百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,422	8,070	12,352
債券	5	5	0
その他	-	-	-
小計	20,428	8,075	12,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,725	2,222	496
債券	2	4	1
その他	6	6	-
小計	1,735	2,233	498
合計	22,163	10,308	11,854

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 829百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	0	3
債券	92	5	6
その他	-	-	-
合計	109	5	10

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	50	39	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	50	39	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について0百万円及びその他有価証券で時価のない株式について6百万円、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について220百万円及びその他有価証券で時価のない株式について2百万円、それぞれ減損処理を行っております。

なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

地震デリバティブ取引の時価については公正な評価額を算定することが困難であるため、時価評価は行っておりません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル	売掛金	137	-	(注)
		ユーロ	売掛金	40	-	(注)
		豪ドル	売掛金	2	-	(注)
		パーツ	売掛金	57	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル	売掛金	127	-	(注)
		ユーロ	売掛金	31	-	(注)
		豪ドル	売掛金	4	-	(注)
		パーツ	売掛金	44	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社の確定給付制度は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社の確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,155百万円	20,163百万円
勤務費用	887	913
利息費用	190	193
数理計算上の差異の発生額	145	281
退職給付の支払額	1,200	991
その他	15	107
退職給付債務の期末残高	20,163	20,668

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	21,243百万円	20,276百万円
期待運用収益	340	331
数理計算上の差異の発生額	951	1,144
事業主からの拠出額	515	523
退職給付の支払額	869	705
その他	2	41
年金資産の期末残高	20,276	19,324

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付 に係る資産の期首残高	124百万円	148百万円
退職給付費用	186	259
退職給付の支払額	197	175
制度への拠出額	32	22
その他	2	2
退職給付に係る負債及び退職給付 に係る資産の期末残高	148	257

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,374百万円	21,815百万円
年金資産	22,270	21,259
	895	556
非積立型制度の退職給付債務	930	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	1,601
退職給付に係る負債	1,795	1,893
退職給付に係る資産	1,759	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	1,601

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	887百万円	913百万円
利息費用	190	193
期待運用収益	340	331
数理計算上の差異の費用処理額	154	185
簡便法で計算した退職給付費用	186	259
その他	1	29
確定給付制度に係る退職給付費用	1,080	879

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
数理計算上の差異	940百万円	1,610百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,340百万円	270百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	11%	12%
株式	29	26
一般勘定	39	41
その他	21	21
合計	100	100

(注)年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度81百万円でありま
す。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度
33百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	6,556百万円	6,673百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	6,359	6,489
差引額	196	184

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.22% (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当連結会計年度 4.10% (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(当連結会計年度184百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	261百万円	204百万円
固定資産未実現利益	61	75
未払事業税	146	96
賞与引当金	493	509
退職給付に係る負債及び資産	2,824	3,269
役員退職慰労引当金	65	70
たな卸資産評価損	393	447
税務上の繰越欠損金(注)1	658	535
その他	1,875	2,119
繰延税金資産小計	6,780	7,327
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	658	532
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,706	2,907
評価性引当額小計	3,365	3,440
繰延税金資産合計	3,415	3,886
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,830	1,830
固定資産圧縮積立金	48	46
その他有価証券評価差額金	5,469	3,764
その他	824	780
繰延税金負債合計	8,173	6,422
繰延税金負債の純額	4,757	2,535

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	31	21	22	157	342	83	658
評価性引当額	31	21	22	157	342	83	658
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	16	20	22	296	14	164	535
評価性引当額	16	20	22	296	11	164	532
繰延税金資産	-	-	-	-	2	-	2

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.8
住民税均等割	0.7	1.7
海外連結子会社の税率差異	1.6	3.5
評価性引当額	7.7	3.2
試験研究費の税額控除	0.9	1.2
未実現利益の消去	0.2	0.5
段階取得に係る差益	0.1	-
持分法投資損益	1.7	3.5
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	28.3

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 : Noritake SCG Plaster Co., Ltd.

事業の内容 : 石膏の製造・販売

(2) 企業結合日

2020年3月3日 (みなし取得日 2020年1月1日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後の企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引概要に関する事項

合併先である非支配株主からの買取要請に応じたもので、石膏事業の基盤強化のため、当該株式の追加取得を行いました。この結果、当社の議決権比率は60%から90%となります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)にもとづき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価 現金 246百万円 (858百万円)

取得原価 246百万円 (858百万円)

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

288百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品区分別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、事業部を基礎とした製品区分別のセグメントから構成されており、「工業機材」、「セラミック・マテリアル」、「エンジニアリング」及び「食器」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	主な製品
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、研磨布紙、ドレッサ、研削・研磨関連商品（研削油剤等）
セラミック・マテリアル	電子ペースト、厚膜回路基板、セラミックコア、触媒担体、転写紙、石膏、セラミック原料、電子部品材料、蛍光表示管及び同モジュール等
エンジニアリング	高効率焼成炉ローラーハースキルン、遠赤外線乾燥炉、混合攪拌装置（スタティックミキサー等）、クーラント濾過装置、超硬丸鋸切断機等
食器	陶磁器食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

なお、報告セグメントのセグメント利益については、報告セグメントに帰属しない営業費用を各報告セグメントにそれぞれ配分しております。

またセグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・マテリアル	エンジニアリング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	63,171	34,832	19,326	8,472	125,802
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	2,333	3,690	2,231	771	7,484
セグメント資産	51,269	37,405	10,073	7,014	105,762
その他の項目					
セグメント間内部売上高又は振替高	10	70	465	260	807
減価償却費	2,335	1,095	256	371	4,057
持分法適用会社への投資額	351	4,458	-	90	4,900
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,697	2,290	154	249	4,392

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	58,579	32,240	22,326	7,465	120,611
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	258	2,218	2,616	885	4,207
セグメント資産	50,503	39,879	10,971	6,932	108,287
その他の項目					
セグメント間内部売上高又は振替高	14	72	553	260	901
減価償却費	2,483	1,291	288	378	4,442
持分法適用会社への投資額	361	5,048	-	74	5,484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,903	5,075	226	232	8,437

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	105,762	108,287
配分していない全社資産	46,010	37,636
連結財務諸表の資産合計	151,773	145,923

（注） 配分していない全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
セグメント間内部売上高又は振替高	807	901	807	901	-	-
減価償却費	4,057	4,442	-	-	4,057	4,442
持分法適用会社への投資額	4,900	5,484	-	-	4,900	5,484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,392	8,437	907	528	5,299	8,965

（注）1 セグメント間内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社管理部門に係る設備投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
76,374	10,921	2,158	35,079	1,269	125,802

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア		その他の地域	合計
			タイ	その他		
35,377	776	98	4,080	1,182	73	41,590

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
74,007	8,652	1,978	35,243	729	120,611

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア		その他の地域	合計
			タイ	その他		
38,649	753	103	4,270	2,257	74	46,109

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	全社・消去	合計
当期償却額	12	-	-	-	-	12
当期末残高	45	-	-	-	-	45

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	全社・消去	合計
当期償却額	12	-	-	-	-	12
当期末残高	33	-	-	-	-	33

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はクラレノリタケデンタル株式会社であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計	11,110	12,983
固定資産合計	5,519	5,422
流動負債合計	2,115	2,226
固定負債合計	1,124	1,018
純資産合計	13,388	15,160
売上高	12,667	12,522
税引前当期純利益	3,902	3,641
当期純利益	2,779	2,571

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,219.82円	6,986.33円
1株当たり当期純利益	675.77円	237.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,707	3,415
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,707	3,415
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,365	14,399

3 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 235千株、当連結会計年度 241千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 241千株、当連結会計年度 245千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,456	4,184	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	348	9	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	24	95	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	975	915	0.19	2021年4月～ 2023年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	71	130	-	2021年4月～ 2024年12月
合計	4,875	5,335	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9	905	-	-
リース債務	58	43	20	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	31,754	61,915	91,111	120,611
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	2,294	3,739	5,339	4,973
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,931	2,814	4,105	3,415
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	134.33	195.56	285.14	237.22

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	134.33	61.31	89.58	47.83

(注) 1株当たり四半期(当期)純損益の算定上、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,829	4,682
受取手形	2,167	1,318
売掛金	15,236	13,405
電子記録債権	1,230,400	1,267
商品及び製品	2,959	2,748
仕掛品	4,421	5,693
原材料及び貯蔵品	2,126	1,932
短期貸付金	1,443	1,384
その他	1,723	1,176
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,454	34,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,354	11,273
窯	921	882
機械及び装置	4,595	4,678
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	741	715
土地	8,298	8,298
リース資産	67	72
建設仮勘定	204	203
有形固定資産合計	26,181	26,124
無形固定資産		
ソフトウェア	341	431
電話加入権	11	7
その他	11	18
無形固定資産合計	364	456
投資その他の資産		
投資有価証券	25,287	20,135
関係会社株式及び出資金	26,825	28,303
出資金及び長期貸付金	1,146	1,964
その他	421	560
貸倒引当金	104	104
投資その他の資産合計	52,575	49,860
固定資産合計	79,121	76,442
資産合計	116,576	110,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,129	840
買掛金	13,871	13,948
電子記録債務	28,048	6,132
短期借入金	116,786	116,283
1年内返済予定の長期借入金	300	-
リース債務	19	24
未払金	1,386	1,349
未払費用	12,068	12,653
未払法人税等	648	195
賞与引当金	1,098	1,108
設備関係支払手形	268	142
営業外電子記録債務	2,577	569
その他	1,488	2,299
流動負債合計	35,643	34,548
固定負債		
長期借入金	900	900
リース債務	53	54
繰延税金負債	3,801	2,165
役員株式給付引当金	299	289
資産除去債務	17	17
その他	252	214
固定負債合計	5,323	3,640
負債合計	40,966	38,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金		
資本準備金	18,810	18,810
その他資本剰余金	0	114
資本剰余金合計	18,810	18,925
利益剰余金		
利益準備金	3,479	3,479
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12	12
繰越利益剰余金	27,976	28,288
利益剰余金合計	31,469	31,781
自己株式	1,190	1,217
株主資本合計	64,721	65,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,888	7,151
評価・換算差額等合計	10,888	7,151
純資産合計	75,610	72,272
負債純資産合計	116,576	110,460

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 70,482	2 66,897
売上原価	2 53,408	2 51,909
売上総利益	17,074	14,987
販売費及び一般管理費	1 14,640	1 14,623
営業利益	2,434	363
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,204	2 2,394
その他	2 601	2 629
営業外収益合計	2,805	3,023
営業外費用		
支払利息	2 31	2 19
その他	233	254
営業外費用合計	265	273
経常利益	4,974	3,112
特別利益		
固定資産売却益	2,782	-
投資有価証券売却益	-	39
P C B 処理費用戻入益	-	68
特別利益合計	2,782	107
特別損失		
固定資産処分損	163	83
地中埋設物処理費用	-	1,086
投資有価証券評価損	6	58
その他	-	5
特別損失合計	170	1,233
税引前当期純利益	7,585	1,987
法人税、住民税及び事業税	969	200
法人税等調整額	60	12
法人税等合計	909	212
当期純利益	6,676	1,774

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,632	18,810	-	18,810	3,479	12	22,468	25,960	1,228	59,174
当期変動額										
剰余金の配当							1,168	1,168		1,168
当期純利益							6,676	6,676		6,676
自己株式の処分			0	0					49	50
自己株式の取得									11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	5,508	5,508	38	5,546
当期末残高	15,632	18,810	0	18,810	3,479	12	27,976	31,469	1,190	64,721

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,774	13,774	72,949
当期変動額			
剰余金の配当			1,168
当期純利益			6,676
自己株式の処分			50
自己株式の取得			11
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,885	2,885	2,885
当期変動額合計	2,885	2,885	2,661
当期末残高	10,888	10,888	75,610

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,632	18,810	0	18,810	3,479	12	27,976	31,469	1,190	64,721
当期変動額										
剰余金の配当							1,462	1,462		1,462
当期純利益							1,774	1,774		1,774
自己株式の処分			114	114					221	336
自己株式の取得									248	248
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	114	114	-	-	312	312	26	400
当期末残高	15,632	18,810	114	18,925	3,479	12	28,288	31,781	1,217	65,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,888	10,888	75,610
当期変動額			
剰余金の配当			1,462
当期純利益			1,774
自己株式の処分			336
自己株式の取得			248
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,737	3,737	3,737
当期変動額合計	3,737	3,737	3,337
当期末残高	7,151	7,151	72,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 先入先出法による原価法によっております。
 - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法によっております。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法によっております。
 - ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。
 - a 一般債権
 - 貸倒実績率法
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権
 - 財務内容評価法
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また数理計算上の差異は、定額法(期間10年)により、発生年度の翌期から費用処理することとしており、過去勤務費用は発生時に一括処理することとしております。
 - (4) 役員株式給付引当金
 - 役員及び執行役員の当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは、連結財務諸表における取扱いと異なっております。
 - (3) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、2021年3月期の一定期間続くものと想定しておりますが、長期的には当社の事業に著しい影響を与えるものではないと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,121百万円	2,662百万円
長期金銭債権	145	963
短期金銭債務	15,206	13,714

2 事業年度末日の満期手形等の処理

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形等が事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	225百万円	- 百万円
電子記録債権	87	-
支払手形	236	-
設備関係支払手形	11	-
電子記録債務	1,754	-
営業外電子記録債務	55	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬及び給料手当	5,426百万円	5,534百万円
退職給付費用	291	157
減価償却費	775	846
貸倒引当金繰入額	2	2
賞与引当金繰入額	498	507
役員株式給付引当金繰入額	148	82
おおよその割合		
販売費	65%	66%
一般管理費	35%	34%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,290百万円	10,535百万円
仕入高	8,743	7,281
営業取引以外の取引高	1,763	1,925

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	24,487	25,345
関連会社株式	354	354

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	336百万円	352百万円
たな卸資産評価損	254	280
退職給付引当金	2,843	2,831
関係会社株式及び出資金評価損	635	635
貸倒引当金	5	5
税務上の繰越欠損金	469	290
その他	1,558	1,755
繰延税金資産小計	6,101	6,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	469	290
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,782	3,029
評価性引当額小計	3,252	3,319
繰延税金資産合計	2,849	2,831
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,830	1,830
固定資産圧縮積立金	5	5
その他有価証券評価差額金	4,801	3,153
その他	13	7
繰延税金負債合計	6,650	4,996
繰延税金負債の純額	3,801	2,165

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	3,801百万円	2,165百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3	26.8
住民税均等割等	0.7	2.8
評価性引当額	12.2	3.6
試験研究費の税額控除	1.0	1.6
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	10.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	11,354	777	13	845	11,273	16,839
	寮	921	213	0	251	882	2,583
	機械及び装置	4,595	1,223	30	1,109	4,678	16,165
	車両運搬具	0	-	0	0	0	38
	工具、器具及び備品	741	310	8	327	715	4,918
	土地	8,298	-	-	-	8,298	-
	リース資産	67	27	-	21	72	44
	建設仮勘定	204	2,432	2,432	-	203	-
	計	26,181	4,984	2,485	2,555	26,124	40,589
無形固 定資産	ソフトウェア	341	220	2	128	431	1,493
	電話加入権	11	-	4 (4)	-	7	-
	その他	11	9	-	1	18	3
	計	364	230	7 (4)	130	456	1,497

(注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2 建物の当期増加額のうち主なものは、松阪工場と本社の建屋改修であります。

3 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、研削・研磨工具製造設備の増設及び、電子ペーストならびにセラミックス部品製造設備の増設であります。

4 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、上記(注)2、3に記載しております建物並びに機械及び装置の増加によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	104	3	3	105
賞与引当金	1,098	1,108	1,098	1,108
役員株式給付引当金	299	82	92	289

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	-												
買取・買増手数料	無料												
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告の掲載アドレス https://www.noritake.co.jp/koukoku/												
株主に対する特典	毎年3月末日現在、当社株式を100株以上所有の株主に下記のとおり株主商品割引優待券を発行する。 1 発行基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>3枚</td> </tr> </tbody> </table> 2 優待方法 株主商品割引優待券は購入1回につき1枚限りの使用とし、商品価格の25%を割引する。 割引の対象商品は、当社・大倉陶園製の食器関連製品とする。 3 有効期間 毎年6月1日から1年間(毎年5月下旬発送)	所有株式数		枚数	100株以上	500株未満	1枚	500株以上	1,000株未満	2枚	1,000株以上		3枚
所有株式数		枚数											
100株以上	500株未満	1枚											
500株以上	1,000株未満	2枚											
1,000株以上		3枚											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第138期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第139期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

第139期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出

第139期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノリタケカンパニーリミテドが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。